

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年3月13日

【事業年度】 第33期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 株式会社共和コーポレーション

【英訳名】 Kyowa Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮本 和彦

【本店の所在の場所】 長野県長野市若里三丁目10番28号

【電話番号】 026-227-1301(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 澤田 亮

【最寄りの連絡場所】 長野県長野市若里三丁目10番28号

【電話番号】 026-227-1301(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 澤田 亮

【縦覧に供する場所】 株式会社共和コーポレーション東京支店
(東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目32番4号新宿パークサイドビル1階)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、当社の特定の取引先の破産を発端に、当社と当該取引先との取引の一部において架空循環取引の疑義が生じたことから、当社と利害関係を有しない外部の専門家から構成される第三者委員会（計3名）を設置し、事実関係解明のための調査を進めて参りました。

2020年3月13日に受領した本第三者委員会の調査結果を踏まえ、不適切な会計処理が実施されていたと認められた取引について、売上高、売上原価、売掛金、買掛金等の過年度訂正を行うとともに、2020年3月期第3四半期決算の過程で判明した事項についても過年度の訂正を行い、過年度の当社連結財務諸表、当社個別財務諸表を訂正しました。

これらの決算訂正により、当社が2019年6月24日に提出いたしました第33期（自2018年4月1日至2019年3月31日）に係る有価証券報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の財務諸表については、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けており、その監査報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

2 事業等のリスク

3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第5 経理の状況

1 財務諸表等

監査報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	11,263,149	11,833,853	12,960,666	
経常利益 (千円)	212,406	303,654	449,889	
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	134,940	312,312	248,513	
包括利益 (千円)	154,838	335,182	264,383	
純資産額 (千円)	1,850,175	2,161,698	3,207,657	
総資産額 (千円)	8,323,328	9,049,089	10,838,128	
1株当たり純資産額 (円)	390.99	456.83	550.48	
1株当たり当期純利益 金額 (円)	28.52	66.00	52.11	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)			51.59	
自己資本比率 (%)	22.2	23.9	29.6	
自己資本利益率 (%)	7.6	15.6	9.3	
株価収益率 (倍)			19.1	
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,196,416	1,036,106	1,605,547	
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	773,971	1,087,309	1,207,686	
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	253,732	196,699	1,382,653	
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,307,205	1,452,701	3,233,216	
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	146 [300]	167 [355]	166 [365]	[]

- (注) 1. 当社は第30期より連結財務諸表を作成しております。なお、第33期より連結財務諸表を作成しておりませんので、第33期の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第30期、第31期及び第32期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づきEY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 当社は、2017年10月17日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っており、また、2018年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第30期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、第30期及び第31期の当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
6. 当社は、2018年3月19日に東京証券取引所市場第二部に上場したため、第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新規上場日から期末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
7. 株価収益率は第30期及び第31期の当社株式が非上場であるため記載しておりません。

8. 従業員数は就業人数であり、[外書]は臨時従業員(アルバイト、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除く)の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	2015年 3月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月
売上高 (千円)	13,267,897	9,470,449	9,546,812	10,105,465	11,543,870
経常利益 (千円)	215,893	138,246	327,334	356,587	489,765
当期純利益 (千円)	51,330	95,223	112,170	188,668	752,272
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					-
資本金 (千円)	291,270	291,270	291,270	693,887	693,887
発行済株式総数 (株)	49,320	49,320	49,320	3,013,500	6,027,000
純資産額 (千円)	1,527,908	1,619,370	1,730,751	2,716,865	3,303,326
総資産額 (千円)	8,619,960	7,915,514	8,419,310	10,134,757	10,824,861
1株当たり純資産額 (円)	32,288.86	342.22	365.75	466.25	566.90
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	500 ()	500 ()	500 (-)	34 (-)	17.50 (8.50)
1株当たり当期純利益金額 (円)	1,084.74	20.12	23.70	39.56	129.10
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)				39.16	127.68
自己資本比率 (%)	17.7	20.5	20.6	26.8	30.5
自己資本利益率 (%)	3.4	6.1	6.7	8.5	25.0
株価収益率 (倍)				25.1	4.5
配当性向 (%)	46.1	24.8	21.1	43.0	13.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)					1,361,532
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)					1,563,654
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)					485,241
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)					2,677,732
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	104 [222]	107 [231]	114 [240]	116 [245]	177 [364]

- (注) 1. 第32期まで連結財務諸表を作成しておりますので、第32期までの持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益は、持分法を適用する関連会社がないため記載しておりません。
4. 2017年10月17日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。また、2018年3月19日付での東京証券取引所市場第二部への上場に伴い普通株式450,000株の公募増資を実施し、当該公募増資に伴うオーバーアロットメントによる株式売出に関連して普通株式97,500株の第三者割当増資を実施しております。この結果、第32期末の発行済株式総数は、3,013,500株となっております。
5. 2018年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。この結果、第33期末の発行済株式総数は、6,027,000株となっております。
6. 当社は、2017年10月17日付で普通株式1株につき50株の株式分割を、2018年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第30期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
7. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、第29期から第31期まで

の当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

8. 当社は、2018年3月19日に東京証券取引所市場第二部に上場したため、第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新規上場日から期末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
9. 株価収益率は第29期から第31期までの当社株式が非上場であるため記載しておりません。
10. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であり、[外書]は臨時従業員(アルバイト、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除く)の年間平均雇用人員であります。
11. 主要な経営指標等のうち、第29期については、会社計算規則(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査を受けておりません。
12. 第30期、第31期、第32期及び第33期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づきEY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
13. 当社は、2013年12月19日開催の定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期と繁忙期の重複回避、予算編成、業績管理等経営及び事業運営の効率化を図ることを目的として、決算日を9月30日から3月31日に変更しております。従って、第29期は、2013年10月1日から2015年3月31日の18ヶ月間となっております。

(最近5年間の株主総利回りの推移)

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
株主総利回り (%)				95.5	58.4
(比較指数:東証第二部株価指数(東証株価指数)) (%)				98.6	92.6

- (注) 1. 当社株式は、2018年3月19日から東京証券取引所市場第二部に上場しております。それ以前については、該当事項はありません。
2. 当社は、2018年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第32期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、株主総利回りを算定しております。

(最近5年間の事業年度別最高・最低株価)

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
最高(円)				2,555	1,047 (2,094)
最低(円)				1,770	487 (974)

- (注) 1. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部における株価を記載しております。第33期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
2. 当社株式は、2018年3月19日から東京証券取引所市場第二部に上場しております。それ以前については、該当事項はありません。

2 【沿革】

当社は、1982年長野県長野市金箱においてゲーム機の販売及びアミューズメント施設運営を目的として、現在の株式会社共和コーポレーションの前身である「共和レジャーシステム」を創業致しました。

その後、1986年にゲーム機の販売及びアミューズメント施設運営を事業目的とする会社として、「株式会社共和レジャーシステム」を設立致しました。

株式会社共和レジャーシステム設立以降の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
1986年 5月	長野県長野市金箱にゲーム機の販売及びアミューズメント施設運営を目的とした、(株)共和レジャーシステム(資本金2,000万円)を設立。
1986年 5月	長野県長野市にバッティングセンター1号店「長野スカイバッティングセンター(現アピナ長野スカイバッティングセンター)」開店。
1987年 3月	本社を長野県長野市若里に移転。
1991年 7月	本社を長野県長野市稲葉に移転。
1992年 9月	本社社屋を長野県長野市若里に取得し、移転。
1992年 9月	長野県長野市にゲームセンター1号店「アピナ長野店(現アピナ長野村山店)」開店。
1993年 6月	長野県北佐久郡の白樺リゾート池の平ホテル内のアミューズメント施設運営受託。
1994年11月	東京営業所を東京都渋谷区に開設。
1996年10月	栃木県の第1号店舗として栃木県小山市に「プレイステージ マイタウン」開店(現在閉店)。
1997年 2月	群馬県の第1号店舗として群馬県前橋市に「アピナ前橋店」開店(現在閉店)。
1999年 4月	新潟県の第1号店舗として新潟県上越市に「アピナ上越店」開店(現在閉店)。
1999年10月	商号を(株)共和コーポレーションに変更。
1999年10月	(株)ユー・ミー・コーポレーションより広告事業を譲り受け、店舗開発広告事業を開始。
2002年 7月	石川県の第1号店舗として石川県石川郡野々市町(現石川県野々市市)に「野々市スタジアム55(現アピナ野々市バッティングスタジアム)」開店。
2002年11月	東京営業所を東京支店に昇格し、東京都渋谷区に移転。
2003年 8月	長野県伊那市にゲームとバッティングの複合店第1号店「アピナ伊那店」開店。
2003年 8月	茨城県の第1号店舗として茨城県下館市(現筑西市)に「アピナ下館店」開店。
2006年 8月	富山県の第1号店舗として富山県富山市に「アピナ富山新庄店」開店。
2007年 4月	山形県の第1号店舗として山形県鶴岡市に「アピナ鶴岡店」開店。
2011年 7月	北海道の第1号店舗として北海道千歳市に「アピナ新千歳空港店」開店。
2012年 2月	アルピコ興業(株)よりボウリング事業を譲り受け。
2012年12月	三重県の第1号店舗として三重県鈴鹿市にゲームとボウリングの複合店「アピナ鈴鹿店」開店。
2013年10月	本社社屋を長野県長野市若里に取得し、移転。
2014年 2月	埼玉県の第1号店舗として埼玉県上尾市に「アピナ上尾店」開店。
2014年 3月	神奈川県第1号店舗として神奈川県相模原市に「アピナ橋本店」開店。
2015年 3月	(株)YAZアミューズメントの全株式を取得し、完全子会社化(連結子会社)。
2015年 3月	決算期を9月から3月に変更。
2015年10月	「タイトーフステーション松本店」のフランチャイズ運営開始。
2016年 6月	(株)シティエンタテインメントの全株式を取得し、完全子会社化(連結子会社)。
2017年 7月	インターネットで実際のクレーンゲームが楽しめるオンラインクレーンゲーム店舗として「@pina」開店(現在閉店)。
2018年 3月	東京証券取引所市場第二部に株式上場(資本金693百万円)
2018年 8月	株式会社キャロム・プランニングよりキャロム大宮店を譲り受け。
2018年11月	兵庫県の第1号店舗として兵庫県姫路市に「アピナ姫路店」開店。
2019年 1月	完全子会社である(株)YAZアミューズメント及び(株)シティエンタテインメントを吸収合併。
2019年 1月	株式会社スクウェアワンよりアミューズメント施設3店舗を譲り受け。
2019年 3月	一般社団法人日本eスポーツ連合(JeSU)に加盟。
2019年 3月	株式会社バンダイナムコアミューズメントよりアミューズメント施設4店舗を譲り受け。

3 【事業の内容】

当社は、経営理念「三つの楽しみ(顧客満足の楽しみ、一生懸命の楽しみ、実践と行動の楽しみ)」の下、アミューズメント施設の運営と、アミューズメント機器(注)等の販売の2分野を中心としたアミューズメント事業を主たる業務としております。

(注) アミューズメント機器とは、ゲームセンターに設置してある業務用ゲーム機をいいます。

(1) アミューズメント施設運営事業

アミューズメント施設の運営は、当社のアミューズメント事業の中核をなすものであります。

当社の直営店は、長野県を中心として、新潟、富山、埼玉、東京、神奈川、静岡等の各県のロードサイド、ショッピングセンター及び繁華街に、アミューズメント施設の店舗を展開しております。当社は、アミューズメント機器メーカーの傘下に属さない独立系であり、各メーカーの新製品のゲーム、人気機種を取り揃え、「A P I N A(アピナ)」「Y A Z(ヤズ)」「G A M E C I T Y(ゲームシティ)」の3ブランドで遊空間の創出を行っております。

近年店舗は大型化してきておりますが、当社は以前より、効率性の観点から1,500㎡以下の小回りの利く中型店を中心に展開しており、主に、居抜き物件を利用することでローコストでの出店を実現しております。店舗は、明るくて(外壁が硝子仕様)、健全(スポーツ施設を併設)、衛生的(分煙・禁煙)をモットーに、安心、安全、安価で身近な娯楽施設として、カップル、ファミリーをはじめ、3世代で来店できる店舗を目指してまいりました。各店舗では景品ゲーム、テレビゲーム及びメダルゲームをメインとして扱っております。店舗では、お客様と直接触れ合うことで、お客様の動向、話題、人気の機種及び景品の把握を通じて店舗運営に生かしており、また、各店舗では、お客様のニーズにあった景品選定や地域特性を反映したイベントやサービスを行うことでお客様満足度の向上に努めております。さらに、店舗間での機器の流動化を行うことで、お客様が継続的に当社店舗を楽しんでいただけるよう努めております。

パッティングセンターの運営においては、初心者からプロ志望者までレベルに合わせて、アミューズメントながら本格的に楽しめるように、趣向を凝らした機器を導入しております。また、ゲームセンターとパッティングセンターを併設した大型店舗の展開も精力的に行っており、ゲームの種類等で施設内をエリア別に区切ることでアミューズメント機器の特性を際立たせ、お客様が満足できる空間作りを行っております。

ボウリング場の運営においては、家族連れから競技ボウラーまで、幅広いお客様が足を運びやすく、お客様の満足を提供できる様、ボールウォール(ガターなし)レーンやプロショップ等、新しい試みを重ねております。また、アミューズメント企業としての特色を活かして、ボウリング場内でのゲームコーナーの充実を図る等、年代やレベルの違いを問わず、お客様が満足できる空間作りを行っております。

当社の出店戦略は再生及び活性化を核としております。複数名による商圈調査を十分行ったうえで物件を慎重に選定するとともに、居抜きを基本としたローコスト出店にて運営できる点が強みであると考えております。またM&Aから店舗再生するノウハウにも実績があり、今後も新規出店と並行し規模拡大を目指しております。

さらに、当社は、直営店舗の他に、集客力のあるショッピングセンター、ボウリング場、リゾートホテル等のくつろぎスペース・コーナー等において、施設保有者との合意のもとに、当社のアミューズメント機器を施設保有者に賃貸して管理を委託する「管理委託」も行っております。

エリア別の店舗出店状況は次のとおりであります。




エリア	2015年 3月末 店舗数	2016年 3月末 店舗数	2017年 3月末 店舗数	2018年 3月末 店舗数	2019年 3月末 店舗数
北海道	1	1	1	1	1
東北	1	1	1	1	1
関東	11	10	15	14	19
東海	5	6	6	6	6
甲信越	18	20	19	19	19
北陸	5	5	5	5	5
近畿	1	1	1	1	2
合計	42	44	48	47	53

(注) 1. 店舗数には管理委託を含んでおりません。

ブランド別の出店状況は次の通りであります。

ブランド	2015年 3月末 店舗数	2016年 3月末 店舗数	2017年 3月末 店舗数	2018年 3月末 店舗数	2019年 3月末 店舗数
アピナ	30	30	29	30	33
Y A Z	10	11	11	10	10
ゲームシティ	0	0	5	4	4
その他	2	3	3	3	6
合計	42	44	48	47	53

(注) 1. その他の店舗数には白樺リゾート池の平ホテルアミューズメント館(2015年3月末以降)、GAME SQUARE茂原(2015年3月末以降)、タイトーフステーション松本店(2016年3月末以降)、ゲームスクエア三芳(2019年3月末)、キッズスクエア上尾(2019年3月末)、キッズスクエア東大島(2019年3月末)を含んでおります。
2. その他の店舗数には管理委託を含んでおりません。

ブランド	主な事業内容	主な運営会社	主な店舗
アピナ	 長野県を中心に信越、北陸、北関東等のエリアにおいてロードサイド店舗を軸に展開しております。三世代家族をメインターゲットとしており、景品ゲーム機運営と接客サービスを重視しております。	当社	アピナ長野村山店、アピナ長野川中島店、アピナ塩尻店、アピナ太田店、アピナ長岡店、アピナ橋本店、アピナ鈴鹿店ほか26店舗
Y A Z	 東海地方を中心に、千葉県から大阪府までの太平洋側の地域におけるYAZ、YAZワールド、シートピアYAZの運営によって、小規模ショッピングセンター内店舗を軸に展開しております。	当社	Y A Z ワールド八王子みなみ野店、Y A Z 川崎店、Y A Z ワールド四日市店ほか7店舗
ゲームシティ	 東京都及び埼玉県の都市圏におけるゲームシティ、ゲームシティプラスの運営によって、20代～30代の年齢層をターゲットにした繁華街型ロードサイド店舗を展開し、メダルゲームとテレビゲームを中心としたサービスを提供しております。	当社	ゲームシティプラス川越店ほか3店舗

(2) アミューズメント機器販売事業

当社において、全国各地のアミューズメント施設のオペレーター(注)1、ディストリビューター(注)2に、アミューズメント関連機器等の販売を行っております。当社は、業務用の国内アミューズメント機器製造各社の新商品をはじめ、中古機器、シールプリント用紙、部品類、景品類と多岐にわたる商品を取扱っております。その殆どは、メーカーからの直送によるもので、顧客の少量多品種の要望にも対応可能な態勢をとっております。

販売部門の拠点を、東京に置き、通常の受注活動の他に、メンテナンスの手配や当社で運営している店舗で得た機種稼働データや店舗運営ノウハウ等を通じた助言・提案、新たな店舗作りの運営支援等のコンサルティングを含むトータルセールスを行っております。

アミューズメント業界では、最新の人気機種確保が重要なため、当社が運営するアミューズメント施設での自社使用分も含めた仕入れをしておりますので、メーカーとはスケールメリットを加味した交渉が可能であります。

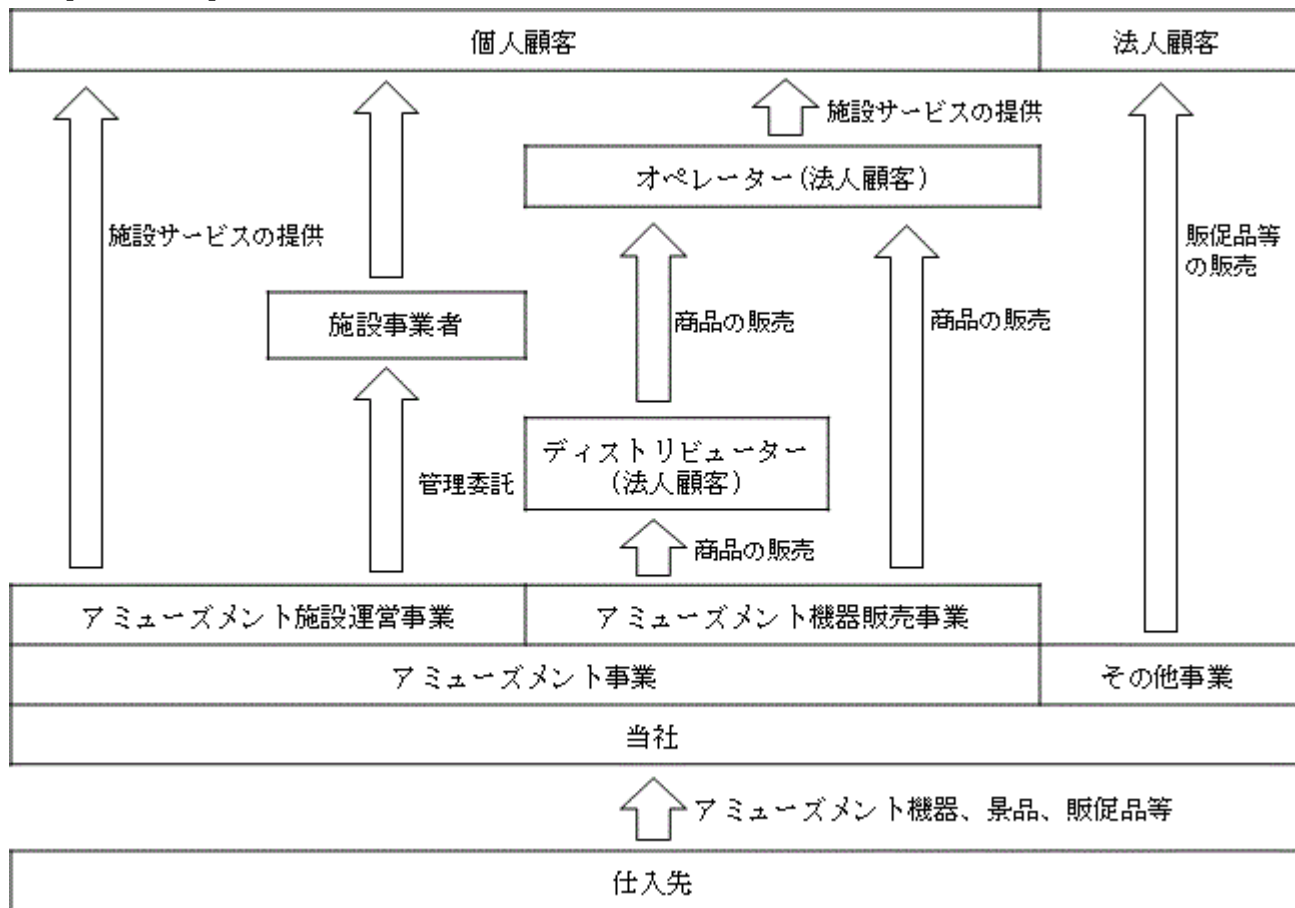
(注) 1. オペレーターとは、アミューズメント施設運営業者であります。

2. ディストリビューターとは、アミューズメント機器等の卸売業者であります。

(3) その他事業

当社において、その他事業として、主に広告代理店等を行っております。主に地元長野県において、チラシ、TVコマーシャルをはじめとした各種媒体を利用した広告代理店業、インターネット等を利用した販促品の販売、店舗デザイン及び看板作成等まで幅広く行っております。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
177 (364)	37.7	7.4	4,300

セグメントの名称	従業員数(名)
アミューズメント施設運営事業	143 (354)
アミューズメント機器販売事業	4
その他事業	3
全社(共通)	27 (10)
合計	177 (364)

- (注) 1. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 2. 臨時従業員には、アルバイト、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
 5. 前事業年度末に比べ従業員数が61名(臨時従業員119名)増加しておりますが、主として2019年1月1日付で、株式会社Y A Zアミューズメント及び株式会社シティエンタテインメントを吸収合併したことによるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社は、企業規模の更なる拡大と「安心・安全・安価」にお楽しみ頂けるアミューズメントスポットとしての強みを全国に浸透していくことで、収益基盤の更なる強化に努めております。

2019年3月31日現在では直営店53店舗を全国展開しておりますが、継続的に更なる出店数を確保することが当社の成長と安定した経営を目指すうえでのポイントとなることから、以下の点を重視して対処してまいります。

お客様のニーズに対応した店舗づくりを目指し、適時適切なアミューズメント機器（注）1の導入や機種バージョンアップを行い、来店客数増加を図ります。

CS（注）2の向上こそがお客様との信頼関係を構築し、「明るい、安心、三世代」のブランドに繋がると認識しており、価格(料金体系)・サービス(接客、ホスピタリティ)、環境(クリーンネス、快適性)、販売促進(イベント、宣伝広告)、商品(機種構成、メンテナンス)の観点からCS向上に努めてまいります。リピーター増加に繋がることを肝に銘じ、徹底した社員教育を行います。

コンプライアンスを徹底し、法令等を逸脱した行為を排除するため社内体制を効果的に機能させます。あわせて、無駄を排除してより効率的な業務遂行を行う態勢の整備を推し進めます。

継続的な出店は当社の成長の源泉であり、経済環境や業界の動向を勘案し、積極的なM&Aの活用や出店候補地域に対する分析を十分行いつつ機動的に推進してまいります。

(注)1. アミューズメント機器とは、ゲームセンターに設置してある業務用ゲーム機をいいます。

(注)2. CS(Customer Satisfaction)とは、顧客満足度をいいます。

(2) 経営環境及び経営戦略

アミューズメント業界につきましては、全体的な店舗数やアミューズメント機器の設置台数は減少しているものの、個々の店舗・アミューズメント機器単位では回復がみられており、今後は競争が激化することが予想されます。このような状況の下、当社は、継続的な事業の発展及び経営基盤の安定を図り、「安心・安全・安価」にお楽しみいただけるよう努めてまいります。

当社の方針・取組みとして、お客様への積極的なお声掛けやお客様との対話を重視しており、接客を通じたお客様への共感やお客様とのコミュニケーションを日頃から大切にしています。当社が顧客満足度の向上を狙った差別化戦略としては、ソフト(接客)力の強化、潜在顧客の取り組み、オリジナルキャラクターの活用、アミューズメントとスポーツの融合の4つを重視して取り組んでまいります。接客・ホスピタリティを組織目標として継続的に取り組み、研鑽を重ねてまいりましたが、その点が当社の優位性や差別化に繋がっていると考えており、引き続き強化してまいります。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(3) 対処すべき課題

アミューズメント業界におきましては、人口動態の変化や価値観の多様化を背景とした消費行動の変化に加え、業種・業態を越えた競争の更なる激化が予見されるなど、引き続き厳しい状況が見込まれます。このような状況の下、当社は、継続的な事業の発展及び経営基盤の安定を図り、「明るい、安心、三世代」をテーマとしてお楽しみいただけるようにするため、以下の課題に取り組んでまいります。

営業基盤の強化

当社の直営店舗は、長野県を中心に広域展開しております。このため、店舗間の距離が長いものが多く、機器のメンテナンス、景品供給、従業員の交流等が円滑に行われない場合があります。

効率的な運営には店舗網の一層の充実が求められており、スピーディな店舗情報の取得と物件の仲介者との情報交換を密に行うことで効果的にシェア拡大を進めてまいります。

店舗展開

当社は、主にロードサイド店を基本として展開してきましたが、当事業年度においては、ショッピングセンターをはじめとした複合施設内や駅前、繁華街ロケーションへの出店を進めており、引き続きバランスの取れた店舗網

を構築することが重要と考えております。現在の店舗所在地域を拠点として、点から線、線から面へと展開してまいります。

M & A戦略

当社は、事業の成長のための時間を短縮するため、M & Aは有効な手段であると考えております。当社と親近性のある事業を含め、当社が取得することにより発展の期待できる事業に引き続き注目してまいります。

人材の育成

当社は、利用者層の拡大と共に順調な成長を続けてまいりました。今後も継続的な経営幹部人材の育成を図るとともに、店舗運営力の向上のために人材採用に注力してまいります。また、高品質な接客サービスや活気あふれる店舗運営の実践には、人材の育成と研修の強化が必要不可欠であり、新卒採用及び中途採用において有能な人材を確保すると共に、あらゆる機会を通じて入社後の教育を徹底してまいります。

内部管理体制の強化

当社が、法令を遵守するだけでなくこれまで以上に企業の社会的責任を十分に果たすには、コンプライアンス体制の強化が必要であります。また、今後の事業環境の変化と事業規模の拡大に伴い、想定していなかったリスクに対応するための内部管理体制の強化も必要であります。そのため当社では、経営管理部門の人員充実と逐次社内規程類の見直しを行うと共に、内部監査の機能強化やコンプライアンス委員会の活動強化に取り組んでまいります。

財務基盤の強化

当社では、積極的な新規性あるアミューズメント機器の導入資金や、既存機器のバージョンアップ対応資金の確保が重要であります。現在は、金融機関からの借入金の依存度が高いため、中期経営計画の着実な実行等に努め、信用力を高めるとともに、経営基盤の強化と自己資本比率の向上を図ってまいります。

潜在顧客の開拓

当社は、地域活動のスポンサーとなって地域に貢献するとともに、長年のアミューズメント業界で培ってきたノウハウを駆使して、これまでゲームセンターに足を運ぶことのなかったファミリー層や女性、高齢者の集客を通じた利用者層の拡大に努め、来店客数及びプレイ回数の増加を図ることに努めてまいります。

経営体制及びコーポレートガバナンスの強化

企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、経営の公平性・透明性を確保し、コーポレートガバナンス・コードの基本原則に沿った各種施策に積極的に取り組み、企業価値最大化に向けて経営基盤の強化に取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経済情勢の変化について

当社の店舗は日本国内に所在しているため、日本国内の景気変動や政府の経済政策により、当社の事業、業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。特に、雇用水準等の変化による消費者の可処分所得の減少、アミューズメントを含むレジャーへの支出の減少は、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業展開について

アミューズメント施設運営について

当社では幅広いお客様に楽しんでいただけるよう、ゲーム機についても幅広いジャンルを設置するよう努めており、さらに店舗の顧客特性や嗜好に合わせた機器の設置や競合他店に先駆け最新機器が導入できるよう努力しております。

しかしながら、最新機器導入時期の遅れや、十分な台数が確保できなかった場合あるいは導入した機器がお客様の嗜好に合致しない場合、さらにお客様のレジャーに対する嗜好自体が変化した場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

出店政策について

当社は、アミューズメント施設(ゲームセンター、ボウリング場等)の多店舗化により事業規模を拡大してまいりました。今後も引き続き、次の出店方針に基づいた新規出店を計画しております。

新規出店する際の出店形態や場所の選定にあたって、採算性を最も重視のうえ賃借店舗を主体に検討し、保証金、賃料等の出店条件、商圈人口や競合店状況等について事前に立地調査を行い、投資回収期間及び利益予測等を実施し、総合的に判断しております。

しかしながら、当社の基準に適う物件が確保できず計画通りの店舗展開ができない場合や、出店したものの計画通りの店舗運営ができない場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

少子化問題について

当社では、中長期的な人口推移を含めた出店政策を進めるとともに、若年層のみならず幅広い年代層に受け入れられる店舗・運営サービスの研究に、積極的に取り組んでおります。

しかしながら、今後においてさらに国内における少子化問題が進行した場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 業績の季節変動及び天候変動について

当社の店舗における業績は、お客様が長期休暇を取得する時期に来客数も増えるため、季節によって変動する傾向があります。具体的には、ゴールデンウィーク(5月)、夏休み(7～8月)、年末年始(12～1月)及び春休み(3月)等の繁忙期に売上高が増加します。しかしながら、当該期間中にアウトドアレジャーに好条件の天候が続く場合や震災等でレジャーを自粛するような状況となった場合には、来客数が減ることにより当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、繁忙期以外においても、台風、豪雨、豪雪等の天候の悪影響が及んだ場合には、来客数が減ることにより当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 人材の確保・育成について

当社はアミューズメント施設運営を事業の柱としており、特に店舗の管理を行う店長や、店長を統括するマネージャーを中心とした人材の確保及び幅広いお客様にご満足いただける接客サービスや店舗管理を行える人材の育成が重要と考えております。現在、当社は求人活動を強化し、ホームページ等による求人広告、人材紹介会社からの紹介等を通じて積極的な求人・採用活動を行っておりますが、当社の求める人材が十分に確保できない場合や、人材の育成や教育訓練が計画通りに進捗しない場合には、店舗運営が十分に行われない可能性があります。

このような場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制について

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律

当社のアミューズメント施設運営事業は、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」の規制を受けております。同法は善良の風俗と清浄な風俗環境の保持及び青少年の健全な育成に障害を及ぼす行為の防止を目的として制定されており、当社店舗は、同法及びその関連の法令を遵守しつつ店舗運営を進めておりますが、今後同法が改正により規制運用が強化、または新たな法律が制定され、当社の事業が制約を受ける場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

不当景品類及び不当表示防止法

当社のアミューズメント施設運営事業は「不当景品類及び不当表示防止法」の規制を受けております。同法は商品及び役務の取引に関連する不当な景品類及び表示による顧客の誘引を防止するため、公正な競争を確保し、一般消費者の利益を保護することを目的として制定されております。

当社では使用する景品の種類・金額等について法令を遵守しておりますが、同法の改正あるいは規制強化があった場合には、当社の事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 消費税率引き上げについて

当社は、一般消費者を対象としたアミューズメント施設運営事業を展開しておりますが、消費税法の一部改正により、2014年4月より消費税率が8%に引き上げられ、2019年10月より10%に増税が予定されております。消費税率が更に引き上げられ、個人消費が落ち込んだ場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、アミューズメント機器の利用料金は、現状、税込み100円単位の現金決済が基本となっており、消費税増税の転嫁は容易ではないことが想定されますが、電子マネーを代表とした新しい利用料金決済システムにより価格設定の変更が可能となるため、その導入を積極的に検討してまいります。

しかしながら、システムの設備投資が順調に進まず価格転嫁できない場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 当社代表取締役社長への依存について

当社の経営方針及び経営戦略の決定並びに事業推進面において、当社の創業者であり代表取締役社長の宮本和彦が重要な役割を担っております。当社は、同氏に対して過度に依存しない体制を徐々に構築しつつありますが、現段階で当社の経営者として業務遂行が継続できなくなった場合には、当社の業績及び今後の経営に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 有利子負債依存度について

当社は、積極的な出店に伴う設備投資やアミューズメント機器の購入資金において、主に金融機関からの借入金及び社債の発行により調達してまいりました。また、リース取引や割賦購入を利用し設備投資等を行うこともあります。この結果、2018年3月期連結会計年度及び2019年3月期事業年度における当社の負債及び資本合計額に対する有利子負債の割合は下表のとおりであります。

当社は財務の健全化に留意しつつ、今後も積極的な店舗展開を継続する方針であります。今後の金融情勢等が変化し金利の大幅な上昇となった場合には、利払い負担の増加により当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

	2018年3月期（連結ベース）	2019年3月期（非連結ベース）
期末有利子負債残高(A)	5,206,512千円	4,884,446千円
期末負債及び資本合計額(B)	10,838,128千円	10,824,861千円
有利子負債依存度(A / B)	48.0%	45.1%

(9) 敷金及び保証金について

当社は賃借による出店形態を基本としており、店舗の賃借に際しては賃貸人への敷金又は保証金を差し入れており、当事業年度末の店舗に係る敷金及び保証金の残高は1,246,858千円となっております。当該敷金又は保証金は期間満了等による契約解消時に契約に従い返還されることになっておりますが、契約に定められた期間満了日前に中途解約した場合には、契約内容に従って契約違約金の支払いが必要となる場合があります。

また、賃貸人の経済的破綻等により、敷金又は保証金の一部又は全額が回収できなくなる可能性もあります。

(10) 減損会計の適用について

当社では、固定資産の減損に係る会計基準に基づき、2019年3月期において、固定資産に関して減損損失を計上しております。

今後、保有資産の価値の大幅な下落や事業の収益性の低下等により新たに減損処理が必要となった場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 自然災害について

当社は、長野県を本拠地として関東、北陸、東北、東海等において事業を展開しておりますが、当社が事業を展開する地域において大規模な地震や台風等による自然災害が発生した場合には、正常な事業活動が困難となるおそれがあり、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 情報・ネットワークシステムについて

当社では業務運営に必要な情報やネットワークシステムを適切に運用管理しておりますが、システム障害や運用ミス等により業務運営に支障をきたした場合には、機会損失や追加的費用が発生する可能性があります。

(13) 個人情報の管理について

当社は、一部会員制度の情報等業務上必要な個人情報を保有しております。これら個人情報に関しては、社内規程を制定し必要な教育を実施する等重要性を全社員に周知し、データベース化した情報へのアクセス管理を徹底して行い、その取り扱いには十分留意しております。しかしながら、当該情報が何らかの理由により外部に流出した場合には、当社への信頼が低下すること等により、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態および経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善などを背景に緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で米国の保護主義的な通商政策に伴う、貿易摩擦への懸念や世界経済の下振れリスクなどの影響により、景気の先行きは不透明な状況となっております。

このような状況の中、当社の主力事業であるアミューズメント施設運営事業におきましては、「明るい、安心、三世代」をテーマとして、お客様に対する接客サービスの体制強化に努めるとともに、全店イベント等を毎月実施し、ファミリーユーザーの集客策を推進いたしました。アミューズメント機器販売事業におきましては、販売顧客先に向けた運営コンサルティングなどトータルセールスを行うことにより、引き続き新製品及び中古機の販売が好調に推移しました。

なお、当社は2019年1月1日付で、株式会社Y A Zアミューズメント及び株式会社シティエンタテインメントを吸収合併したことに伴い、特別利益（抱合せ株式消滅差益）568,879千円を計上することとなりました。また、当社の保有する固定資産のうち、収益性の低下が見られた店舗について「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、159,758千円の減損損失を計上いたしました。

以上の結果、当事業年度における業績は、売上高11,543,870千円と前年同期と比べ1,438,405千円（14.2%）の増収、営業利益359,953千円と前年同期と比べ77,185千円（17.7%）の減益、経常利益489,765千円と前年同期と比べ133,178千円（37.3%）の増益、当期純利益752,272千円と前年同期と比べ563,603千円（298.7%）増益となりました。

今後、当社は、これまでの取り組みを進化させると同時に、企業体質の強化に加え、事業間のシナジー効果を発揮すべく業務プロセスや収益管理の改善に継続的に取り組むことにより、更なる業績の向上と事業の成長を目指してまいります。

当事業年度における、セグメント別の概況は次のとおりであります。

なお、前事業年度まで連結財務諸表を作成していたため、前事業年度との比較・分析の記載はしていません。

(アミューズメント施設運営事業)

アミューズメント施設運営事業におきましては、景品ゲームの利用促進を促すイベントを毎月開催、メダルゲームの新規ユーザーの掘り起し策を講じるなど来店促進策を全店舗にて行うとともに、様々な活性化策により来店客数の増加に努めました。なお、景品ゲームにおいては、もう1プレイを促進するため接客サービスを強化したほか、LINEやTwitterを利用した来店促進策を推し進めたこと等により、景品ゲームにおいて前年同期に比べ稼働が上がりました。メダルゲームにおいては、中期的な施策として従業員教育を充実させたことにより今後の成長のための基盤強化に取り組んでまいりました。なお、2018年6月に「ゲームスクエア三芳」、2018年10月に「キッズスクエア上尾」、2018年11月に「アピナ大宮店」、「アピナ姫路店」、「アピナ山下公園店」、2019年3月に「キッズスクエア東大島」を開設しており、総店舗数は53店舗となっております。

以上の結果、アミューズメント施設運営事業における売上高は7,621,950千円、セグメント利益(営業利益)は895,653千円となりました。

(アミューズメント機器販売事業)

アミューズメント機器販売事業におきましては、引き続き得意先への継続的な販売を行うとともに、新規取引先の獲得を積極的に進めてまいりました。また、新規アミューズメント機器の販売に加え、中古アミューズメント機器やアミューズメント景品の販売にも注力して販売力の強化を推進したこと等により、当初計画に対して新製品及び中古機器の販売増加が見られました。

以上の結果、アミューズメント機器販売事業における売上高は3,422,182千円、セグメント利益(営業利益)は87,895千円となりました。

(その他事業)

その他事業におきましては、主に各種媒体を利用した広告代理店業であり、既存の広告媒体が伸び悩みを見せる中、セールスプロモーションとインターネット、モバイルとの連携を視野に入れながら、課題解決提案による既存取引先との関係強化を図るとともに、新規取引先の開拓を積極的に推進しました。

このほか2019年1月1日付で、当社を存続会社、当社の100%出資の連結子会社である株式会社Y A Zアミューズメント及び株式会社シティエンタテインメントを消滅会社として吸収合併したことにより連結対象の子会社がなくなったため、合併前の子会社に対する業務委託手数料112,500千円とアミューズメント機器の受取賃貸料260,974千円は売上に計上しております。

以上の結果、その他事業における売上高は499,736千円、セグメント利益(営業利益)は114,649千円となりました。

財政状態の分析

(資産)

当事業年度末における当社の資産合計は、前事業年度末と比較して690,103千円増加し、10,824,861千円となりました。この要因は、現金及び預金が241,770千円、受取手形が104,969千円、売掛金が58,290千円、アミューズメント機器(純額)が385,702千円、建物(純額)が244,837千円、敷金及び保証金が660,570千円それぞれ増加したこと、関係会社株式が1,235,252千円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当事業年度末における負債合計は、前事業年度末と比較して103,642千円増加し、7,521,535千円となりました。この要因は、買掛金が116,043千円、未払金が298,284千円、長期借入金が339,157千円それぞれ増加したこと、1年内返済予定の長期借入金が162,257千円、未払法人税等が47,384千円、1年内償還予定の社債が400,000千円、設備関係支払手形が95,950千円それぞれ減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産合計は、前事業年度と比較して586,460千円増加し、3,303,326千円となりました。主たる要因は、当期純利益が752,272千円増加したこと、剰余金の配当により148,588千円減少したこと等によるものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、財政状態の状況については組替え後の前事業年度末の数値で比較を行っております。

キャッシュ・フローの状況

前事業年度末まで連結キャッシュ・フロー計算書を作成しておりましたが、当事業年度からキャッシュ・フロー計算書を作成しているため前年同期との比較は行っておりません。

当事業年度における現金及び現金同等物の期末残高は、2,677,732千円となりました。その主な要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は1,361,532千円となりました。これは主に、税引前当期純利益855,300千円、減価償却費1,161,228千円、仕入債務の増加99,670千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は1,563,654千円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1,400,655千円、事業譲受による支出179,020千円等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は485,241千円となりました。これは、長期借入れによる収入1,700,000千円が
ありましたが、長期借入金の返済による支出1,523,100千円、社債の償還による支出400,000千円等があったこ
とによるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当社は、生産活動を行っておりませんので、生産実績に関する記載はしていません。

b. 仕入実績

当事業年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
アミューズメント施設運営事業	1,766,716	-
アミューズメント機器販売事業	3,262,263	-
その他事業	102,353	-
合計	5,131,333	-

- (注) 1. 金額は、仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 当事業年度より、連結財務諸表を作成していないため、前期比は記載していません。

c. 受注実績

当社は、受注生産を行っておりませんので、受注実績に関する記載はしていません。

d. 販売実績

(a)セグメント別売上高

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
アミューズメント施設運営事業	7,621,950	
アミューズメント機器販売事業	3,422,182	
その他事業	499,736	
合計	11,543,870	

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 相手先別販売実績については、総販売実績に対する割合が100分の10以上の販売先はないため、記載を省略
しております。
3. 当事業年度より、連結財務諸表を作成していないため、前期比は記載していません。

(b)エリア別売上高

当事業年度におけるアミューズメント施設運営事業の販売実績をエリア別に示すと、次のとおりであります。

エリア	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
	金額(千円)	構成比(%)	期末店舗数(店)
北海道	122,852	1.61	1
東北	183,719	2.41	1
関東	1,838,365	24.12	19
東海	597,777	7.84	6
甲信越	3,806,026	49.94	19
北陸	856,730	11.24	5
近畿	133,917	1.76	2
その他	82,561	1.08	
合計	7,621,950	100.00	53

(注) 1. エリアにおける区分及び各都道府県ごとの店舗数(2019年3月31日現在)は、次のとおりであります。

- 北海道・・・北海道(1)
- 東北・・・山形県(1)
- 関東・・・茨城県(1)、栃木県(1)、群馬県(1)、埼玉県(6)、千葉県(2)、東京都(4)、神奈川県(4)
- 東海・・・静岡県(4)、三重県(2)
- 甲信越・・・新潟県(2)、長野県(17)
- 北陸・・・富山県(3)、石川県(2)
- 近畿・・・大阪府(1)、兵庫県(1)

2. 「その他」は、各店舗設置の自販機の受取手数料等の金額であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社の財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しております。

なお、見積りの評価については、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の報告数値と異なる可能性があります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の状況

(売上高)

当事業年度における売上高は、11,543,870千円(前年同期比14.2%増)となりました。これは主に、アミューズメント施設運営事業において、2019年1月1日付で子会社2社を吸収合併し店舗数が増加したこと、景品ゲーム及びメダルゲームが前年同期に比べ稼働が上がったこと、アミューズメント機器販売事業において、景品ゲーム機を中心とした新製品導入や定番人気機種の販売増加も見られたこと等によるものであります。

(営業利益)

当事業年度における営業利益は、359,953千円(前年同期比17.7%減)となりました。これは主に、アミューズメント施設運営事業における出店による費用の増加によるものであります。

(経常利益)

当事業年度における経常利益は、489,765千円(前年同期比37.3%増)となりました。これは主に、前事業年度において株式公開費用を16,691千円計上したことによるものであります。

(税引前当期純利益)

当事業年度における税引前当期純利益は、855,300千円(前年同期比174.8%増)となりました。これは主に、2019年1月1日付で、100%子会社の株式会社Y A Zアミューズメント及び株式会社シティエンタテインメントを吸収合併したことに伴い、特別利益(抱合せ株式消滅差益)568,879千円を計上したこと、また、当社の保有する固定資産のうち、収益性の低下が見られた店舗について「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、159,758千円の減損損失を計上したことによるものであります。

(当期純利益)

当事業年度の法人税等合計額は103,028千円となりました。その結果、当期純利益は、752,272千円(前年同期比298.7%増)となりました。

b. 財政状態の状況

(資産の部)

当事業年度末における当社の資産合計は、前事業年度末と比較して690,103千円増加し、10,824,861千円となりました。この要因は、現金及び預金が241,770千円、受取手形が104,969千円、売掛金が58,290千円、アミューズメント機器(純額)が385,702千円、建物(純額)が244,837千円、敷金及び保証金が660,570千円それぞれ増加したこと、関係会社株式が1,235,252千円減少したこと等によるものであります。

(負債の部)

当事業年度末における負債合計は前事業年度末と比べ103,642千円増加し、7,521,535千円となりました。これは、販売用アミューズメント機器について期末付近に発売された新製品等の仕入れが増加したことにより買掛金が116,043千円増加し832,580千円となったこと、設備投資を主な目的とした1年内返済予定の長期借入金が162,257千円減少し1,261,843千円となりましたが、長期借入金は339,157千円増加し3,590,523千円となったこと、1年内償還予定の社債が400,000千円減少したこと等が主な要因であります。

(純資産の部)

当事業年度末における純資産合計は前事業年度末と比べ586,460千円増加し、3,303,326千円となりました。これは、当期純利益752,272千円の計上により利益剰余金が増加したことによるものであります。

c. キャッシュ・フローの状況

前事業年度末まで連結キャッシュ・フロー計算書を作成しておりましたが、当事業年度からキャッシュ・フロー計算書を作成しているため前年同期との比較は行っておりません。当事業年度における現金及び現金同等物の期末残高は、2,677,732千円となりました。その主な要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は1,361,532千円となりました。これは主に、税引前当期純利益855,300千円、減価償却費1,161,228千円、仕入債務の増加99,670千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は1,563,654千円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出

1,400,655千円、事業譲受による支出179,020千円等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は485,241千円となりました。これは、長期借入れによる収入1,700,000千円がりましたが、長期借入金の返済による支出1,523,100千円、社債の償還による支出400,000千円等があったことによるものであります。

(資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

当社は、中長期的に安定した成長を実現するためには積極的な新規性あるアミューズメント機器の導入や、既存機器のバージョンアップ対応資金の確保が重要であると認識しております。当事業年度の設備投資の総額は1,673,908千円ですが、その99%に相当する1,657,339千円をアミューズメント施設運営事業におけるアミューズメント機器等に投資しております。

当社は、財務基盤を強化するとともに、将来の事業展開のために内部留保を重視する一方、株主に対する利益還元を行うことも経営の重要課題として認識しており、経営基盤の強化と自己資本比率の向上を図ってまいります。

d. セグメント別の状況

当社では、報告セグメントをアミューズメント施設運営事業、アミューズメント機器販売事業に区分しております。セグメントごとの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。なお、前事業年度まで連結財務諸表を作成していたため、前事業年度との比較・分析の記載はしてありません。

(アミューズメント施設運営事業)

アミューズメント施設運営事業におきましては、景品ゲームの利用促進を促すイベントを毎月開催、メダルゲームの新規ユーザーの掘り出し策を講じるなど来店促進策を全店舗にて行うとともに、様々な活性化策により来店客数の増加に努めました。なお、景品ゲームにおいては、もう1プレイを促進するため接客サービスを強化したほか、LINEやTwitterを利用した来店促進策を推し進めたこと等により、景品ゲームにおいて前年同期に比べ稼働が上がりました。メダルゲームにおいては、中期的な施策として従業員教育を充実させたことにより今後の成長のための基盤強化に取り組んでまいりました。なお、2018年6月に「ゲームスクエア三芳」、2018年10月に「キッズスクエア上尾」、2018年11月に「アピナ大宮店」、「アピナ姫路店」、「アピナ山下公園店」、2019年3月に「キッズスクエア東大島」を開設しており、総店舗数は53店舗となっております。

以上の結果、アミューズメント施設運営事業における売上高は7,621,950千円、セグメント利益(営業利益)は895,653千円となりました。

セグメント資産は、期末付近に発売された新製品等の仕入れによりアミューズメント機器が増加したこと等から、6,384,774千円となりました。

(アミューズメント機器販売事業)

アミューズメント機器販売事業におきましては、引き続き得意先への継続的な販売を行うとともに、新規取引先の獲得を積極的に進めてまいりました。また、新規アミューズメント機器の販売に加え、中古アミューズメント機器やアミューズメント景品の販売にも注力して販売力の強化を推進したこと等により、当初計画に対して新製品及び中古機器の販売増加が見られました。

以上の結果、アミューズメント機器販売事業における売上高は3,422,182千円、セグメント利益(営業利益)は87,895千円となりました。

セグメント資産は、期末付近に発売された新製品等の仕入れにより商品が増加したこと等から、855,613千円となりました。

(その他事業)

その他事業におきましては、主に各種媒体を利用した広告代理店業であり、既存の広告媒体が伸び悩みを見せる中、セールスプロモーションとインターネット、モバイルとの連携を視野に入れながら、課題解決提案による既存取引先との関係強化を図るとともに、新規取引先の開拓を積極的に推進しました。

このほか2019年1月1日付で、当社を存続会社、当社の100%出資の連結子会社である株式会社Y A Z アミューズメント及び株式会社シティエンタテインメントを消滅会社として吸収合併したことにより連結対象の

子会社がなくなったため、合併前の子会社に対する業務委託手数料112,500千円とアミューズメント機器の受取賃貸料260,974千円は売上に計上しております。

以上の結果、その他事業における売上高は499,736千円、セグメント利益(営業利益)は114,649千円となりました。

セグメント資産は、14,067千円となりました。

当社は経営理念である「三つの楽しみ(顧客満足の楽しみ、一生懸命の楽しみ、実践と行動の楽しみ)」を目指し、お客様に「よろこび」と「感動」を与え続けていける店舗づくりに取り組んでおります。そのために、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」で記載した課題を克服し、今後も一層出店数を増加させることで事業を拡大させ、顧客満足向上と企業価値の増大を図ってまいります。

当社は「2 事業のリスク」に記載のとおり、経済情勢の変化、出店政策、法的規制等様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。

そのため、当該リスクを低減すべく、経済環境の動向に留意しつつ、内部管理体制の強化及び優秀な人材を確保育成し、顧客のニーズを的確に捉え最適なサービスを提供することに努めてまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2018年11月26日開催の取締役会において、当社を存続会社、当社の100%出資の連結子会社である株式会社Y A Zアミューズメント及び株式会社シティエンタテインメントを消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付で吸収合併契約を締結いたしました。

なお、2019年1月1日に上記吸収合併を行いました。

合併契約の概要は、次のとおりです。

(1) 合併の目的

当社及び吸収合併の対象である株式会社Y A Zアミューズメント及び株式会社シティエンタテインメントは、アミューズメント施設運営事業を行っておりますが、当社グループの経営効率の向上及び経営資源の有効活用を進めると共に、それぞれが有する強みのシナジーにより、さらなる事業の拡大、収益性の向上を図ることを目的として、吸収合併を行うことといたしました。

(2) 合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式により、株式会社Y A Zアミューズメント及び株式会社シティエンタテインメントは解散いたしました。

(3) 合併に係る割当の状況

当社100%子会社の吸収合併であるため、株式の割当てその他の対価の交付はありません。

(4) 引継資産・負債の状況

当社が引継いだ株式会社Y A Zアミューズメント及び株式会社シティエンタテインメントの2018年12月31日現在の貸借対照表に基づく資産・負債の状況は次のとおりです。

吸収合併消滅会社	株式会社Y A Zアミューズメント	株式会社シティエンタテインメント
資産合計 (百万円)	1,317	712
流動資産 (百万円)	721	387
固定資産 (百万円)	596	324
負債合計 (百万円)	158	67
流動負債 (百万円)	129	56
固定負債 (百万円)	28	10

(5) 当社（吸収合併存続会社）の概要

資本金 693百万円

事業内容 アミューズメント施設運営、パッティングセンター運営、ボウリング場運営、ゲーム機器販売、アミューズメント施設管理委託

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額は1,673,908千円であります。

設備投資の主な内容は、アミューズメント施設運営事業におけるゲーム機を中心としたアミューズメント機器等の購入1,657,339千円であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却または売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容等	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			アミューズ メント機器	建物 及び構築物	土地 (面積㎡)	敷金及び 保証金	その他		合計
本社 (長野県長野市)		事務所・倉庫	65,638	230,218	222,258 (1,954.53) [329.00]	3,324	62,254	583,694	38 (10)
東京支店 (東京都渋谷区)	アミューズ メント機器 販売事業	事務所	-	188	- [155.52]	6,833	87	7,110	4
[甲信越地方] アピナ長野村山 店(長野県長野 市)ほか18店舗	アミューズ メント施設 運営事業	店舗	585,043	518,215	553,204 (19,674.53) [51,332.21]	273,300	54,964	1,984,727	42 (125)
[関東地方] ゲームシティブ ラス川越店(埼 玉県川越市)ほ か18店舗	アミューズ メント施設 運営事業	店舗	717,142	327,196	- [15,681.69]	638,736	43,657	1,726,732	50 (133)
[北陸地方] アピナ富山新庄 店(富山県富山 市)ほか4店舗	アミューズ メント施設 運営事業	店舗	151,637	51,869	38,869 (1,035.00) [16,912.71]	87,237	8,043	337,657	11 (27)
[東海地方] アピナ鈴鹿店 (三重県鈴鹿市) ほか5店舗	アミューズ メント施設 運営事業	店舗	254,136	89,664	- [12,123.36]	149,927	16,054	509,783	22 (43)
[その他] YAZ寝屋川店 (大阪府寝屋川 市)ほか3店舗	アミューズ メント施設 運営事業	店舗	205,046	26,463	- [6,087.11]	87,500	10,050	329,060	10 (26)

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品、リース資産、一括償却資産であります。

3. 建物及び土地の一部を賃借しております。年間賃借料は1,148,020千円であります。なお、賃借している土地の面積は[]で外書しております。

4. 従業員のうち、()は、臨時雇用者数を外書しております。

5. 「甲信越地方」には、当社の管理委託の設備を含んでおります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,027,000	6,027,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	6,027,000	6,027,000		

(注) 提出日現在発行数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2017年3月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社執行役員 5 当社従業員 18
新株予約権の数(個)	1,960
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 196,000(注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	242(注)2、4
新株予約権の行使期間	2019年3月23日～2027年3月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 242(注)4 資本組入額 121(注)4
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の行使時において、継続して当社又は当社子会社の取締役、監査役、又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役、監査役又は執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、又は当社取締役会にてその他正当な理由があると承認した場合は、この限りではない。 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内の証券取引所に上場している場合に限り行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2019年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、新株予約権の割当日後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)ま

たは株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、当社が合併を行う場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

2. 新株予約権の割当日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整するものとします。

当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、新株予約権の行使を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割又は新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換又は株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1.に準じて決定するものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定するものとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定するものとする。

4. 当社は、2017年9月29日開催の取締役会決議により、2017年10月17日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っており、また、2018年8月10日開催の取締役会決議により、2018年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月17日 (注)1	2,416,680	2,466,000		291,270		80,070
2018年3月18日 (注)2	450,000	2,916,000	330,918	622,188	330,918	410,988
2018年3月28日 (注)3	97,500	3,013,500	71,699	693,887	71,699	482,687
2018年9月1日 (注)4	3,013,500	6,027,000		693,887		482,687

(注) 1. 株式分割(1:50)によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,590円

引受価額 1,470.75円

資本組入額 735.375円

3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,590円

資本組入額 735.375円

割当先 野村證券株

4. 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		7	18	34	14	1	3,631	3,705	
所有株式数 (単元)		7,365	328	23,360	411	1	28,798	60,263	700
所有株式数									

の割合(%)		12.22	0.55	38.76	0.68	0.00	47.79	100.00	
--------	--	-------	------	-------	------	------	-------	--------	--

(注) 自己株式200,000株は、「個人その他」に2,000単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
株式会社ユーマーコーポレーション	長野県長野市若里4丁目5-41	2,260	38.78
宮本 早苗	長野県長野市	800	13.73
宮本 和彦	長野県長野市	510	8.75
共和コーポレーション従業員持株会	長野県長野市若里3丁目10-28	266	4.56
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	214	3.68
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	181	3.12
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2-26	100	1.71
株式会社八十二銀行	長野県長野市大字中御所字岡田178番地8	100	1.71
長野信用金庫	長野県長野市大字鶴賀133-1	100	1.71
武田 智徳	長野県長野市	61	1.05
計		4,592	78.80

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式200千株があります。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 214千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 181千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,826,300	58,263	
単元未満株式	普通株式 700		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,027,000		
総株主の議決権		58,263	

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)共和コーポレーション	長野県長野市若里三丁目10 番28号	200,000		200,000	3.31
計		200,000		200,000	3.31

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	200,000		200,000	

3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質強化のための内部留保を重視する一方、株主に対する利益還元を行うことも経営の重要課題として認識しており、経営基盤の強化と自己資本比率の向上を図りつつ、長期的かつ安定的な配当の継続を基本方針としております。毎事業年度における配当の回数については、中間配当と期末配当の年2回を基本的な方針としております。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当及び期末配当を行うことができる旨を定款に定めており、中間配当を行う基準日は毎年9月30日、期末配当を行う基準日は毎年3月31日であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の基本方針に基づき、1株当たり17円50銭としております。

内部留保資金につきましては、フリー・キャッシュ・フローの増大を目指して自己資金の充実を図るとともに、企業体質の一層の強化ならびに今後の事業開拓に効果的に役立てていく方針であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2018年11月13日 取締役会決議	49,529	8.5
2019年6月21日 定時株主総会決議	52,443	9.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主をはじめとする各ステークホルダーの信頼に足る経営実現のために、経営の迅速性、正確性及び公平性が企業の姿勢として求められていると認識しております。これらの期待に応え、経営の効率性、健全性及び透明性を確保し、社会からの信頼を得るとともに企業価値の継続的な向上を実現するため、以下のとおりコーポレート・ガバナンスの体制を整えております。

企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社であり、経営上の意思決定、執行及び監督に関する機関は以下の通りです。

a. 取締役会

当社定款において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は7名以内、監査等委員である取締役の員数は4名以内と定めており、取締役会は取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名、監査等委員である取締役3名(うち社外取締役3名)で構成されております。

取締役会は原則毎月1回開催するほか必要に応じて機動的に開催し、法令及び定款に定められた事項ならびに重要な政策に関する事項を決議し、それに基づいた業務執行状況を監督しております。

(構成員の氏名)

議長 代表取締役社長 宮本和彦

取締役(監査等委員である取締役を除く。) 宮本早苗、杉浦進、澤田亮、岡崎盛裕、野口幹夫

監査等委員である取締役(社外取締役) 芹沢清、岡本俊也、中畠実香

b. 監査等委員会

当社は監査等委員会設置会社であり、常勤監査等委員1名及び非常勤監査等委員2名で構成されております。原則として取締役会開催に合わせて毎月1回監査等委員会を開催するほか、取締役会及びその他重要な会議に出席し必要な意見の表明を行い、業務執行の監査を行っております。また、監査室、会計監査人との連携や意見交換を行っております。

(構成員の氏名)

委員長 常勤監査等委員(社外取締役) 芹沢清

非常勤監査等委員(社外取締役) 岡本俊也、中畠実香

c. 経営会議

当社では、迅速な経営判断を行うために、常勤監査等委員を含む常勤取締役に加え、執行役員をもって構成する経営会議を月1回開催し、取締役会に付議する事項を含む重要な業務執行事項について、その方向性や方針の確認等の意思決定プロセスを含めた協議をし、経営課題の認識共有化を図るとともに、業務執行組織の長である取締役社長に適切な助言を行っております。

(構成員の氏名)

議長 代表取締役社長 宮本和彦

常勤取締役 宮本早苗、杉浦進、澤田亮、岡崎盛裕、野口幹夫

常勤監査等委員(社外取締役) 芹沢清

執行役員 福井利幸、長尾忠、小林光、櫻井孝紀、上原崇史

d. コンプライアンス委員会

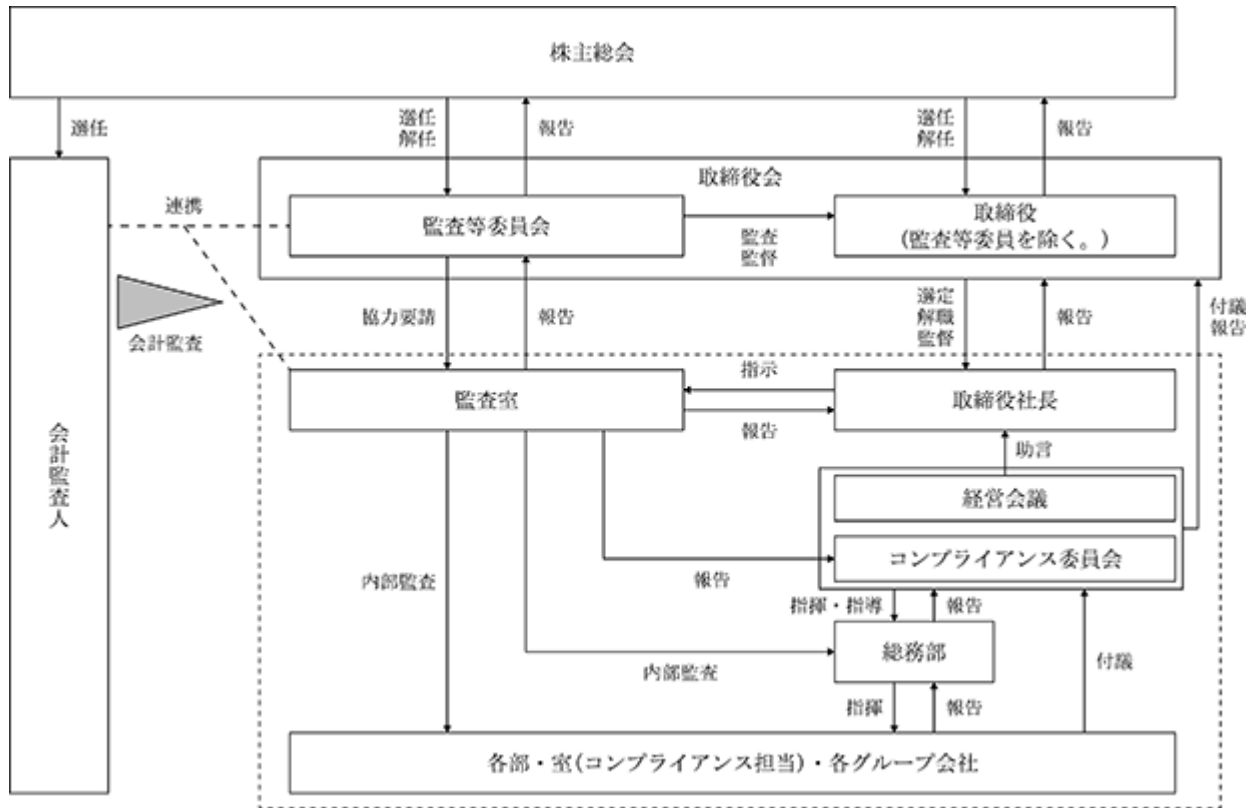
当社では、常勤監査等委員を含む常勤取締役に加え、執行役員をもって構成されるコンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンス実現のための諸施策の検討及び評価、コンプライアンス実践状況の検証及び評価、不祥事案・重大なトラブルに関する対応策等を審議し、コンプライアンスに関し、組織横断的な取組みを図っております。

委員長 代表取締役社長 宮本和彦

常勤取締役 宮本早苗、杉浦進、澤田亮、岡崎盛裕、野口幹夫

常勤監査等委員（社外取締役） 芹沢清
執行役員 福井利幸、長尾忠、小林光、櫻井孝紀、上原崇史

e. 会社の機関・内部統制の図表



企業統治の体制を採用する理由

業務執行の権限・責任を取締役に集中させるとともに、監査等委員に対し、取締役としての職務執行の監督機能に加え、監査等委員としての監査機能を担わせることで、適切な経営の意思決定と業務執行を実現し、組織的に十分牽制の効くコーポレート・ガバナンス体制の確立を目指しております。また、経営会議を通じて経営課題の認識共有を行うとともに、コンプライアンス委員会を通じて、当社及びグループ全体のコーポレート・ガバナンスやコンプライアンス強化に努めております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システム整備の状況

当社は、会社法に定める「取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、法務省令で定める体制の整備」に関して、当社で定める内部統制システム構築の基本方針にしたがって以下のように体制を整備しております。

(a) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人の職務の執行に関する法令等の適合性について、監査室による内部監査、監査等委員会監査等の実施による確認及びその報告ならびに是正措置を実施しております。

また、コンプライアンス体制の整備・向上を図るために、全役職員を対象とした「コンプライアンス規程」を整備し、コンプライアンス遵守の責任主体を明確にするため、代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。当該委員会においては、コンプライアンス上の重要な問題を審議するとともに、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、教育を実施しております。

さらに、コンプライアンス上疑義ある行為については、従業員が会社及び外部通報窓口(弁護士)に通報できる内部通報制度を運営しております。

(b) 取締役の業務執行にかかる情報の保存・管理体制

当社「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書等で記録し、保存期間を定め適切に保存、管理しております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社はリスク管理を経営の最重要課題の一つと位置づけ、当社が業務上抱える各種リスクの特性を正しく認識し、リスクの種類に応じて規程等を整備することにより、適切な内部管理を継続して実施しております。主管部門は経営企画室が担当し、経営企画室は、当社全体のリスク統括部署として、経営に付随する全てのリスクを的確に把握・管理する責任を負うとともに、リスク全般の状況と問題点及びその対応方針を四半期に1度取締役会に報告・付議します。また、経営企画室は、各部署からリスク管理関連報告を徴求し、各部署に対して規程・職務権限等について改善を要請することができることとしております。

c. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループの業務の適正を確保するため、「子会社管理規程」に従い、当社への決裁・報告制度により子会社の経営の監督を行うものとし、定期的に当社監査室による監査を実施しております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、業務執行取締役等でない取締役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

a. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

b. 取締役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 監査室担当	宮本 和彦	1955年4月14日	1976年4月 1979年4月 1980年4月 1982年1月 1986年5月 1988年12月 2018年6月	紀文大彰(株) 入社 大竹商店 入社 (株)ワールド 入社 共和レジャーシステム 創業 (株)共和レジャーシステム(現 当社)設 立 専務取締役 就任 当社代表取締役社長 就任 当社代表取締役社長 就任(現任)	(注) 3	510,000
専務取締役	宮本 早苗	1957年6月24日	1976年4月 1980年11月 1982年1月 1986年5月 1988年12月 2009年4月 2011年12月 2017年4月 2018年6月	(株)ファースト・カー・センター 入社 上島彫金教室 入社 共和レジャーシステム 創業 (株)共和レジャーシステム(現 当社) 設立 代表取締役社長 就任 当社取締役総務部長 就任 当社取締役人事部長 就任 当社取締役 就任 当社専務取締役 人事部担当 就任 当社専務取締役 人事部・業務部担当 就任(現任)	(注) 3	800,000
常務取締役	杉浦 進	1956年1月27日	1974年4月 2003年4月 2004年1月 2004年3月 2005年6月 2005年9月 2005年12月 2007年6月 2008年6月 2011年4月 2016年4月 2017年4月 2019年4月	(株)富士銀行(現 (株)みずほ銀行) 入行 (株)スズデン 入社 (株)シルバーバック取締役 就任 同社専務取締役 就任 (株)プロピア監査役 就任(非常勤) (株)C I T Y V O X 監査役 就任(非常 勤) 当社取締役 就任(非常勤) (株)プロピア取締役 就任(非常勤) PETS BEST INSURANCE(株)(現ベッツベス ト少額短期保険(株) 監査役 就任(非常 勤) 当社取締役 就任(常勤・東京支店担 当) 当社常務取締役 就任 当社常務取締役営業本部長 就任 当社常務取締役 営業本部・東京支 店・広告営業部担当 就任(現任)	(注) 3	6,000
取締役 経営企画室長	澤田 亮	1964年12月15日	1987年4月 2005年10月 2008年8月 2011年10月 2011年12月 2018年6月	(株)北陸銀行 入行 当社 入社 経営企画室室長代理 当社営業部長 当社総務部長 当社取締役総務部長 就任 当社取締役経営企画室長 経理部担当 就任(現任)	(注) 3	3,000
取締役 総務部長	岡崎 盛裕	1958年8月13日	1982年4月 1998年11月 2001年10月 2004年5月 2006年8月 2010年4月 2011年10月 2011年12月 2012年10月 2018年6月	(株)京都相互銀行 入行 (株)エコマック 入社 (株)ソレイユ 入社 (株)ふじまつ 入社 当社 入社 当社経理部長 当社経理部長兼経営企画室長 当社取締役経理部長兼経営企画室長 就任 当社取締役経理部長 就任 当社取締役総務部長 就任(現任)	(注) 3	3,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	野口 幹夫	1954年 6月 1日	1977年 4月 2003年 6月 2007年 6月 2010年12月 2012年10月 2013年 6月 2017年 8月 2018年 6月	(株)八十二銀行 入行 (株)ミマキエンジニアリング常務取締役 就任 同社代表取締役副社長 就任 同社代表取締役社長 就任 東洋観光事業株式会社管理本部長 同社取締役管理本部長 就任 当社 入社 当社取締役 就任(現任)	(注) 3	
取締役 (常勤監査等委員)	芹沢 清	1956年 3月26日	1978年 4月 2001年10月 2009年10月 2019年 6月	中外製薬(株) 入社 (株)長野パイプ工業監査役 就任 中外製薬(株)監査部長 当社取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注) 4	
取締役 (監査等委員)	岡本 俊也	1960年 8月24日	1985年 7月 1997年 1月 1997年10月 2000年 3月 2000年 9月 2015年 3月 2015年 7月 2016年 3月 2017年 6月	TDCソフトウェアエンジニアリング (株) 入社 (株)ビジネスブレイン太田昭和 入社 中央監査法人 入所 公認会計士登録 岡本公認会計士事務所(現 弓場・岡本 公認会計士事務所)設立 代表(現任) (株)土木管理総合試験所社外取締役 就 任(現任) (株)イープラス代表取締役 就任(現任) (株)ケイズ取締役 就任 当社取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注) 4	
取締役 (監査等委員)	中畠 実香	1964年12月 6日	1996年 4月 1996年 4月 1999年 4月 2019年 4月 2019年 6月	弁護士登録 戸崎法律事務所 入所 中畠法律事務所(現 中畠知文・実香法 律事務所 入所 長野県弁護士会副会長 就任(現任) 当社取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注) 4	
計						1,322,000

- (注) 1. 専務取締役 宮本早苗は、代表取締役社長 宮本和彦の配偶者であります。
2. 取締役のうち芹沢清、岡本俊也及び中畠実香は、監査等委員である社外取締役であります。
3. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2019年 6月21日に開催された定時株主総会終結の時から選任後 1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2019年 6月21日に開催された定時株主総会終結の時から選任後 2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査等委員会の体制は次の通りであります。
委員長 芹沢清、委員 岡本俊也、委員 中畠実香
6. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
執行役員は、5名で、経理部長 福井利幸、営業本部長兼店舗開発部長 長尾忠、東京支店長 小林光、人事部長 櫻井孝紀、業務部長 上原崇史で構成されております。

社外取締役の状況

コーポレート・ガバナンス体制の強化及び監査体制充実のため、監査等委員である社外取締役を 3名選任しております。

当社の社外取締役 芹沢清、岡本俊也及び中畠実香との関係は、次のとおりであります。

社外取締役と提出会社との関係

芹沢 清 人的関係、資本的关系、取引関係、その他の利害関係はありません。

岡本俊也 人的関係、資本的关系、取引関係、その他の利害関係はありません。

中畠実香 人的関係、資本的关系、取引関係、その他の利害関係はありません。

当社においては、社外取締役を選任するための会社からの独立性を定めており、東京証券取引所が定める「独立性基準」を満たすことに加え、様々な分野での豊富な経験と優れた見識、専門性の高い知識を有し、一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立した中立的な立場の者を選任する方針であります。

監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門と

の関係

監査等委員は取締役会及び業務執行上重要な会議への出席並びに議事録等の関連資料の閲覧が原則自由にできることとしております。

また、監査等委員会又は常勤監査等委員は取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び重要な使用人からの個別のヒアリングの機会を設けるとともに、代表取締役、監査室及び会計監査人との定期的な意見交換を行うこととしております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員につきましては、3名（内、公認会計士1名、弁護士1名。）とも社外からの経験豊富な人材を招聘しており、取締役の業務執行について客観的な立場での監督と厳正な監視を行っております。

監査等委員は、取締役会や経営会議をはじめ社内の重要な会議に参加するとともに、稟議書や契約書等の調査を行い、多角的な視点より取締役の業務執行を監視するとともに、社内諸規程・定款・法令等の遵守状況について厳格に監査をしております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、社長直轄部門である監査室の1名が内部監査規程に基づき実施しております。事業年度開始前に翌事業年度の内部監査計画を立案し、この計画をもとに全部署を対象として網羅的に実施しております。

各部署が経営方針、社内諸規程並びに関係諸法令に準拠し適正に運営されているかについて、書類閲覧、ヒアリング及び現物実査等の実地監査を行うことにより、経営の合理化及び効率化に資するとともに、内部統制の充実に努めております。

なお、監査室、監査等委員及び会計監査人は、相互に情報公開・意見交換を行う等の連携を密にして監査の実効性と効率の向上を目指しております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b．業務を執行した公認会計士

山中 崇

天野 清彦

c．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他4名であります。

d．監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の品質管理体制、監査の実施体制、監査報酬の水準等、監査法人の選定基準を定め、これらに適合するか否かを審査のうえ選定しております。

e．監査等委員会による監査法人の評価

当社は、監査法人の品質管理の状況、監査チームの構成及び監査実施状況、当社とのコミュニケーションの状況等、監査法人の評価基準を定め、これらに基づき評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,500	1,350	20,000	
連結子会社				
計	22,500	1,350	20,000	

当社は、前連結会計年度において、EY新日本有限責任監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（監査業務）であるコンフォートレター作成業務について、対価を支払っております。

当事業年度においては、該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬の決定方針としては、監査人員数、監査日程、当社の規模等を勘案し、監査等委員会の同意を得たうえで決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等について、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、前年度の監査実績を踏まえ、監査計画における監査時間、配員計画及び報酬見積額の相当性等につき慎重に審議した結果、報酬額として妥当と判断したためです。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員報酬に関する具体的な考え方

当社の取締役及び監査等委員（以下、本方針において「役員」という。）の報酬は、業績や持続的な企業価値向上を考慮し、中長期的な業績向上のインセンティブとして機能するとともに、業務執行の適切な監督・監査によるコーポレート・ガバナンス向上を担う優秀な人材を確保することを目的に、各職責・能力に応じた適切な報酬水準・報酬体系としております。

また、2019年4月15日開催の取締役会において、2019年6月21日開催の第33回定時株主総会での取締役（監査等委員である取締役及び非常勤取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与に関する報酬決定議案の決議を前提として、当社取締役に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として譲渡制限付株式報酬制度の導入が決議されております。

b. 役員報酬枠

取締役・監査等委員の報酬額は、2017年6月29日開催の第31回株主総会において、取締役（監査等委員を除く。）年額200百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分としての給与は含まない。）、監査等委員（社外取締役）年額20百万円以内と決議された報酬枠の範囲内で決定しております。

また、2019年6月21日開催の第33回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び非常勤取締役を除く。）に対し、上記の報酬枠とは別枠にて新たに譲渡制限付株式付与のための報酬として年額100百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分としての給与は含まない。）の金銭債権を支給することが決議されております。

c. 役員の報酬体系

取締役の報酬は、月額固定報酬を基本構成要素とし、各役職に応じた報酬体系としており、監査等委員の報酬は、常勤・非常勤の別等を踏まえ、固定の月額報酬のみとしております。

また、取締役（監査等委員である取締役及び非常勤取締役を除く。）に対する株式報酬の報酬構成の割合は、固定報酬額部分の10%を基準としております。

d. 役員報酬の決定方法

取締役の報酬額は、監査等委員と事前協議の上、各取締役に期待される役割と責任を考慮し、個々の取締役毎に取締役会で決定しており、監査等委員の報酬は、常勤・非常勤の別等をふまえ監査等委員の協議により、個々の監査等委員毎に決定しております。

e. 役員退職慰労金の廃止

当社は退職慰労金制度を既に廃止しており、役員に対し退職慰労金は支給しません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。)	103,350	103,350			6
監査等委員(社外取締役)	15,900	15,900			3

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上の役員はおりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、取引先との関係の維持・強化や事業運営上の必要性、経済合理性等を総合的に勘案し、中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合のみ、純投資目的以外の目的としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係の強化・情報収集等によって得られる利益と投資額等を総合的に勘案し、その保有の可否を判断しております。個別銘柄の保有の適否については、担当取締役による検証を行い、職務権限規程に基づき投資の可否を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)		
コナミホールディングス(株)		27,460 153,501	取引関係の強化のため。	無
(株)八十二銀行		13,000 7,410	取引関係の強化のため。	有
(株)ほくほくフィナンシャルグループ		4,000 5,772	取引関係の強化のため。	無
セガサミーホールディングス(株)		896 1,509	取引関係の強化のため。	無
(株)イオンファンタジー		100 531	業界動向の把握のため。	無
(株)カプコン		100 498	業界動向の把握のため。	無
(株)スクウェア・エニックス・ホールディングス		100 487	業界動向の把握のため。	無
(株)バンダイナムコホールディングス		100 349	業界動向の把握のため。	無
(株)KeyHolder		2,000 238	業界動向の把握のため。	無
(株)エラン		100 215	地元企業動向の把握のため。	無
(株)ながの東急百貨店		1,000 207	地元企業動向の把握のため。	無
SDエンターテイメント(株)		200 176	業界動向把握のため。	無
(株)ラウンドワン		100 168	業界動向把握のため。	無
(株)ランシステム		100 103	業界動向把握のため。	無
(株)土木管理総合試験所		100 59	地元企業動向の把握のため。	無
Jトラスト(株)		40 27	業界動向の把握のため。	無

みなし保有株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式	16	146,488		

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式	3,123		71,230

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
コナミホールディングス(株)	27,460	131,945
(株)八十二銀行	13,000	5,967
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	4,000	4,612
セガサミーホールディングス(株)	896	1,170
(株)バンダイナムコホールディングス	100	519
(株)カプコン	200	496
(株)スクウェア・エニックス・ホールディングス	100	388
(株)エラン	200	295
(株)イオンファンタジー	100	285
(株)KeyHolder	2,000	236
(株)ながの東急百貨店	100	186
(株)ラウンドワン	100	140
SDエンターテイメント(株)	200	96
(株)ランシステム	100	91
(株)土木管理総合試験所	100	45
Jトラスト(株)	40	15

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日)は連結財務諸表を作成しており、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報は記載しておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

また、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報の収集を行っております。また、監査法人等が主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 2,866,262	2 3,108,033
受取手形	3 197,610	3 302,579
売掛金	510,980	569,271
商品	30,822	35,676
貯蔵品	101,520	163,318
前渡金	1,898	6,727
前払費用	122,275	218,627
未収入金	16,929	20,852
その他	66,466	42,030
貸倒引当金	165	3,174
流動資産合計	3,914,602	4,463,943
固定資産		
有形固定資産		
アミューズメント機器（純額）	1,592,942	1 1,978,645
建物（純額）	2 981,449	1、2 1,226,287
構築物（純額）	17,387	1 17,529
機械及び装置（純額）	28,937	1 25,523
車両運搬具（純額）	0	1 0
工具、器具及び備品（純額）	117,589	1 155,890
土地	2 814,332	2 814,332
リース資産（純額）	13,787	13,698
建設仮勘定	5,508	-
有形固定資産合計	3,571,934	4,231,906
無形固定資産		
ソフトウェア	33,112	25,916
リース資産	-	4,800
その他	7,807	8,297
無形固定資産合計	40,919	39,013
投資その他の資産		
投資有価証券	171,255	146,488
関係会社株式	1,235,252	-
出資金	1,060	21,060
長期貸付金	3,928	3,205
破産更生債権等	4,693	18,666
長期前払費用	48,486	71,055
繰延税金資産	107,069	183,730
敷金及び保証金	611,116	1,271,686
その他	545,167	465,245
貸倒引当金	120,726	91,141
投資その他の資産合計	2,607,301	2,089,997
固定資産合計	6,220,155	6,360,918
資産合計	10,134,757	10,824,861

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3 330,218	3 313,845
買掛金	716,536	832,580
1年内返済予定の長期借入金	2 1,424,100	2 1,261,843
1年内償還予定の社債	400,000	-
リース債務	12,417	14,664
未払金	2 589,288	2 887,573
未払費用	459	113
未払法人税等	134,439	87,054
未払消費税等	47,006	-
前受金	3,908	2,683
預り金	28,075	43,555
賞与引当金	47,300	67,843
設備関係支払手形	3 219,423	3 123,472
その他	190	302
流動負債合計	3,953,365	3,635,530
固定負債		
長期借入金	2 3,251,366	2 3,590,523
リース債務	18,338	15,290
資産除去債務	192,241	280,066
その他	2,579	124
固定負債合計	3,464,526	3,886,004
負債合計	7,417,892	7,521,535
純資産の部		
株主資本		
資本金	693,887	693,887
資本剰余金		
資本準備金	482,687	482,687
資本剰余金合計	482,687	482,687
利益剰余金		
利益準備金	7,300	7,300
その他利益剰余金		
別途積立金	600,000	600,000
繰越利益剰余金	907,633	1,511,316
利益剰余金合計	1,514,933	2,118,616
自己株式	41,400	41,400
株主資本合計	2,650,108	3,253,792
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	66,756	49,533
評価・換算差額等合計	66,756	49,533
純資産合計	2,716,865	3,303,326
負債純資産合計	10,134,757	10,824,861

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
売上高	10,105,465	11,543,870
売上原価	6,087,690	5 6,930,452
売上総利益	4,017,774	4,613,417
販売費及び一般管理費	1 3,580,634	1 4,253,464
営業利益	437,139	359,953
営業外収益		
受取利息	135	653
受取配当金	2,381	3,134
受取保険金	39,956	82,004
自販機設置協賛金	3,978	11,175
太陽光売電収入	6,348	6,552
受取補償金	-	13,360
貸倒引当金戻入額	-	37,525
その他	11,300	9,788
営業外収益合計	64,100	164,194
営業外費用		
支払利息	32,439	30,951
社債利息	3,711	2,196
株式公開費用	16,691	-
貸倒引当金繰入額	90,599	-
その他	1,210	1,235
営業外費用合計	144,652	34,382
経常利益	356,587	489,765
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	-	7 568,879
固定資産売却益	-	2 3,065
負ののれん発生益	-	23,441
特別利益合計	-	595,385
特別損失		
固定資産除却損	3 2,849	3 53,280
固定資産売却損	-	4 14,065
減損損失	42,501	6 159,758
その他	-	2,746
特別損失合計	45,351	229,850
税引前当期純利益	311,235	855,300
法人税、住民税及び事業税	172,002	142,851
法人税等調整額	49,434	39,823
法人税等合計	122,567	103,028
当期純利益	188,668	752,272

【売上原価明細書】

(単位：千円)

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)
. アミューズメント施設運営					
1. 景品					
期首景品棚卸高		91,101		101,520	
当期景品仕入高		1,366,426		1,733,025	
期末景品棚卸高		101,520		168,118	
		1,356,008		1,666,427	
2. 経費					
消耗品費		250,244		262,449	
通信費		436,372		505,204	
減価償却費		943,791		1,021,592	
その他		71,357		72,494	
		1,701,766		1,861,741	
3. その他		41,246		35,676	
		3,099,021	50.9	3,563,844	51.4
. アミューズメント機器販売					
期首商品棚卸高		300		25,174	
当期商品仕入高		2,922,858		3,262,263	
期末商品棚卸高		25,174		22,564	
		2,897,984	47.6	3,264,873	47.1
. その他		90,685	1.4	101,734	1.4
合計		6,087,690	100.0	6,930,452	100.0

(注) 構成比は、売上原価合計額を100として算出しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	291,270	80,070	80,070	7,300	600,000	742,624	1,349,924	41,400	1,679,864
当期変動額									
新株の発行	402,617	402,617	402,617						805,235
剰余金の配当						23,660	23,660		23,660
当期純利益						188,668	188,668		188,668
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	402,617	402,617	402,617	-	-	165,008	165,008	-	970,244
当期末残高	693,887	482,687	482,687	7,300	600,000	907,633	1,514,933	41,400	2,650,108

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	50,886	50,886	1,730,751
当期変動額			
新株の発行			805,235
剰余金の配当			23,660
当期純利益			188,668
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	15,869	15,869	15,869
当期変動額合計	15,869	15,869	986,113
当期末残高	66,756	66,756	2,716,865

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	693,887	482,687	482,687	7,300	600,000	907,633	1,514,933	41,400	2,650,108
当期変動額									
新株の発行									-
剰余金の配当						148,588	148,588		148,588
当期純利益						752,272	752,272		752,272
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	603,683	603,683	-	603,683
当期末残高	693,887	482,687	482,687	7,300	600,000	1,511,316	2,118,616	41,400	3,253,792

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	66,756	66,756	2,716,865
当期変動額			
新株の発行			-
剰余金の配当			148,588
当期純利益			752,272
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	17,222	17,222	17,222
当期変動額合計	17,222	17,222	586,460
当期末残高	49,533	49,533	3,303,326

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	855,300
減価償却費	1,161,228
負ののれん発生益	23,441
抱合せ株式消滅差損益(は益)	568,879
減損損失	159,758
貸倒引当金の増減額(は減少)	26,576
受取利息及び受取配当金	3,787
支払利息	33,147
有形固定資産除却損	53,280
売上債権の増減額(は増加)	154,071
たな卸資産の増減額(は増加)	6,451
仕入債務の増減額(は減少)	99,670
賞与引当金の増減額(は減少)	11,536
固定資産売却損益(は益)	11,000
未払消費税等の増減額(は減少)	60,292
その他	44,302
小計	1,585,723
利息及び配当金の受取額	3,180
利息の支払額	32,874
法人税等の支払額	194,497
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,361,532
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	1,400,655
有形固定資産の売却による収入	18,290
無形固定資産の取得による支出	13,554
定期預金の預入による支出	496,300
定期預金の払戻による収入	499,800
敷金及び保証金の差入による支出	45,940
敷金及び保証金の回収による収入	25,273
出資金の払込による支出	20,000
保険積立金の積立による支出	45,525
保険積立金の解約による収入	87,921
事業譲受による支出	179,020
その他	6,056
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,563,654
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	1,700,000
長期借入金返済による支出	1,523,100
社債の償還による支出	400,000
配当金の支払額	148,951
リース債務の返済による支出	15,025
割賦債務の返済による支出	98,164
財務活動によるキャッシュ・フロー	485,241
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	687,362
現金及び現金同等物の期首残高	2,592,462
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	772,633
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,677,732

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資につきましては、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品

アミューズメント機器・・・個別法

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、並びにアミューズメント機器及び工具、器具及び備品については定額法を、その他については定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 4年～39年

アミューズメント機器 2年～5年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社使用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか追わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」30,539千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」107,069千円に含めて表示しております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取賃貸料」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取賃貸料」3,130千円、「その他」8,169千円は、「その他」11,300千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。したがって、前事業年度は担保資産及び担保付債務並びに期末日満期手形の会計処理に関する事項のみを記載しております。

1 有形固定資産の減価償却累計額

	当事業年度 (2019年3月31日)
減価償却累計額	12,763,766千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
現金及び預金	1,800千円	1,800千円
建物	394,228千円	372,783千円
土地	648,877千円	648,877千円
計	1,044,906千円	1,023,461千円

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
長期借入金	1,081,711千円	1,227,300千円
1年内返済予定の長期借入金	246,389千円	25,975千円
未払金	500千円	51千円
計	1,328,600千円	1,253,326千円

3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	10,672千円	8,884千円
支払手形	29,550千円	22,574千円
設備関係支払手形	8,770千円	915千円

(損益計算書関係)

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。したがって前事業年度は販売費及び一般管理費のうち主要な費目、固定資産売却益、固定資産除却損及び固定資産売却損に関する事項のみを記載しております。

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料及び手当	1,051,529千円	1,220,411千円
賞与引当金繰入額	47,300千円	58,836千円
水道光熱費	424,720千円	507,864千円
地代家賃	961,066千円	1,202,123千円
減価償却費	135,517千円	139,635千円
おおよその割合		
販売費	81%	83%
一般管理費	19%	17%

- 2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
アミューズメント機器	千円	3,065千円

- 3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
アミューズメント機器	2,829千円	53,123千円
建物	- 千円	89千円
工具、器具及び備品	19千円	67千円
計	2,849千円	53,280千円

- 4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
アミューズメント機器	千円	14,065千円

- 5 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
333千円

- 6 減損損失

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

当社は原則として店舗ごとに収支の把握を行っていることから、各店舗をグルーピングの最小単位としております。店舗について、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上いたしました。

場所	用途	種類
埼玉県上尾市	店舗用設備	建物、工具、器具及び備品
東京都八王子市	店舗用設備	建物、工具、器具及び備品
神奈川県平塚市	店舗用設備	建物、構築物、工具、器具及び備品
大阪府寝屋川市	店舗用設備	建物、工具、器具及び備品
東京都板橋区	店舗用設備	建物、工具、器具及び備品、長期前払費用
東京都国分寺市	店舗用設備	建物、工具、器具及び備品

(減損損失計上額の内訳)

建物	147,948千円
構築物	163千円
工具、器具及び備品	8,448千円
長期前払費用	3,198千円
合計	159,758千円

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価については処分見込価額により評価しております。

7 抱合せ株式消滅差益

抱合せ株式消滅差益568,879千円は、2019年1月1日に連結子会社であった株式会社YAZアミューズメント及び株式会社シティエンタテインメントを吸収合併したことによるものであります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度は連結財務諸表を作成してはりましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。したがって、前事業年度の記載はしていません。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,013,500	3,013,500	-	6,027,000

(注) 1. 当社は、2018年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 発行済株式変動事由の概要

株式分割による増加 3,013,500株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	100,000	100,000	-	200,000

(注) 1. 当社は、2018年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 発行済株式変動事由の概要

株式分割による増加 100,000株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	99,059	34.00	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年11月13日 取締役会	普通株式	49,529	8.50	2018年9月30日	2018年12月13日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	52,443	9.00	2019年3月31日	2019年6月24日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。したがって、前事業年度の記載はしていません。

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金	3,108,033千円
預入期間が3か月を超える定期預金	430,300千円
現金及び現金同等物	2,677,732千円

2 事業の譲受により増加した資産及び負債の主な内訳

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

流動資産	29,516 千円
固定資産	250,315 千円
流動負債	42,976 千円
固定負債	34,395 千円
負ののれん発生益	23,441 千円
事業の譲受価額	179,020 千円
現金及び現金同等物	千円
差引：事業譲受による支出	179,020 千円

3 重要な非資金取引の内容

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当事業年度に吸収合併した株式会社YAZアミューズメント及び株式会社シティエンタテインメントより承継した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

	株式会社YAZアミューズメント	株式会社シティエンタテインメント
流動資産	721,239千円	387,292 千円
固定資産	596,607千円	324,742 千円
資産合計	1,317,846千円	712,034 千円
流動負債	129,734千円	56,870 千円
固定負債	28,468千円	10,675 千円
負債合計	158,203千円	67,546 千円

(リース取引関係)

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。したがって前事業年度の記載はしていません。

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 店舗における空調設備他であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	当事業年度 (2019年3月31日)
1年内	671,070千円
1年超	1,158,591千円
合計	1,829,661千円

(金融商品関係)

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。したがって前事業年度の記載はしていません。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、必要に応じて運転資金や設備資金等を銀行借入等により調達しております。また、一時的な余裕資金は定期預金、投資有価証券で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は全て上場株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、店舗賃借契約に基づき差し入れている敷金は、賃貸人の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は1年以内の支払期日であります。借入金は主に運転資金、設備資金に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。また、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後4年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信・債権管理規程に従い、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことにより、財務状況の悪化等による債権回収懸念の早期把握やその軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券のうち、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、適宜、必要な手許流動性を確保することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

決算日における営業債権のうち特定の顧客に対するものは、53%であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注)2を参照ください。)

当事業年度(2019年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,108,033	3,108,033	
(2) 売掛金	569,271	569,271	
貸倒引当金	2,023	2,023	
(3) 投資有価証券	146,488	146,488	
(4) 敷金及び保証金	1,271,686	1,133,671	138,015
資産計	5,093,456	4,955,441	138,015
(1) 買掛金	832,580	832,580	
(2) 未払金	887,573	887,573	
(3) 長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	4,852,366	4,858,970	6,604
負債計	6,572,519	6,579,123	6,604

() 売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

すべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

一定期間ごとに区分した回収額を満期までの回収可能な期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値としております。ただし、1年以内の短期に期日の到来するものについては、明らかに信用リスクが大きく変動しているものを除き、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、及び(2) 未払金

すべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	当事業年度 (2019年3月31日)
投資事業組合等への出資金	21,060千円

(注) 投資事業組合等への出資金については、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象には含めておりません。

(注) 3．金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額
当事業年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,108,033			
受取手形	302,579			
売掛金	569,271			
合計	3,979,884			

(注) 4．社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
当事業年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,261,843	972,362	816,576	599,285	802,600	399,700
リース債務	14,664	9,601	2,844	2,844		
合計	1,276,507	981,963	819,420	602,129	802,600	399,700

(有価証券関係)

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。したがって、前事業年度は子会社株式及び関係会社株式に関する事項のみを記載しております。

1．子会社株式及び関連会社株式

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 2018年3月31日	当事業年度 2019年3月31日
子会社株式	1,235,252 千円	千円

2. その他有価証券

当事業年度(2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	135,678	63,002	72,675
小計	135,678	63,002	72,675
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	10,810	12,255	1,445
小計	10,810	12,255	1,445
合計	146,488	75,258	71,230

(退職給付関係)

前事業年度は連結財務諸表を作成してはいましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。したがって、前事業年度の記載はしていません。

1. 採用している退職給付制度の概要

確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当事業年度12,225千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	2017年3月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社執行役員 5名 当社従業員 18名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	200,000株
付与日	2017年3月31日
権利確定条件	新株予約権者は、新株予約権の行使時において、継続して当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役、監査役又は執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、又は当社取締役会にてその他正当な理由があると承認した場合は、この限りではない。 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内の証券取引所に上場している場合に限り行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	2019年3月23日～2027年3月22日

(注) 当社は、2017年9月29日開催の取締役会により、2017年10月17日付で1株を50株とする株式分割を行っております。また、2018年8月10日開催の取締役会により、2018年9月1日付で1株を2株とする株式分割を行って

おります。これにより第4回新株予約権の株式の種類及び付与数が200,000株に調整されております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2017年10月17日付で1株を50株とする株式分割を、2018年9月1日付で1株を2株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

ストック・オプションの数

決議年月日	2017年3月22日
権利確定前(株)	
前事業年度末	200,000
付与	
失効	4,000
権利確定	196,000
未確定残	
権利確定後(株)	
前事業年度末	
権利確定	196,000
権利行使	
失効	
未行使残	196,000

単価情報

決議年月日	2017年3月22日
権利行使価格(円)	242
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した時点においては、当社は未公開企業であったため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式の評価方法は、収益還元法並びに法人税基本通達に基づく時価を併用しました。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度に行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額

66,836千円

(2) 当事業年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	14,407千円	20,665千円
未払事業税等	9,919千円	10,356千円
減損損失	48,275千円	81,033千円
資産除去債務	58,556千円	85,308千円
貸倒引当金	36,823千円	28,728千円
その他	16,657千円	41,831千円
繰延税金資産小計	184,640千円	267,923千円
評価性引当額	30,083千円	29,888千円
繰延税金資産合計	154,557千円	238,034千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	29,240千円	21,696千円
資産除去債務に対応する除去費用	18,247千円	29,431千円
その他		3,175千円
繰延税金負債合計	47,488千円	54,304千円
繰延税金資産純額	107,069千円	183,730千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.69%	30.46%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.78%	0.63%
留保金課税	1.81%	0.53%
住民税均等割等	5.99%	2.55%
評価性引当額の増減	0.07%	0.22%
抱合せ株式消滅差益		20.26%
その他	0.04%	1.64%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.38%	12.05%

(企業結合等関係)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(取得による企業結合)

1. 事業譲受の概要

(1) 相手先企業の名称及び事業の内容

相手先企業の名称：株式会社キャロム・プランニング

取得事業の内容：アミューズメント施設運営事業

(2) 事業譲受を行った主な理由

出店コストの低減化を図りつつ効率的に短期間で店舗網の強化・拡大を実現できると判断し、事業譲受を行いました。

(3) 事業譲受日

2018年8月31日

(4) 企業結合の法的形式

事業譲受

(5) 事業取得企業の名称

株式会社共和コーポレーション

(6) 事業取得企業を決定するに至った根拠

当社が現金を対価として、アミューズメント施設を譲受したことによるものです。

2. 財務諸表に含まれる取得した事業の業績の期間

2018年8月31日から2019年3月31日

3. 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	135,000千円
取得原価		135,000千円

4. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

コンサルティング会社に対する報酬 10,000千円

5. 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれんの発生益の金額 23,441千円

(2) 発生原因

受け入れた資産及び引き受けた負債の純額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として処理しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産の額及び負債の額並びにその主な内訳

流動資産	5,679千円
固定資産	189,387千円
資産合計	195,066千円
流動負債	8,956千円
固定負債	27,669千円
負債合計	36,625千円

7. 企業結合が当事業年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当事業年度の損益計算書に及ぼす影響の概算額及

びその算定方法

売上高 83,900千円

営業利益 1,197千円

(概算額の算定方法)

当該事業譲受が事業年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と当社の損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。

なお、影響額の概算額については監査証明を受けておりません。

(取得による企業結合)

1. 事業譲受の概要

(1) 相手先企業の名称及び事業の内容

相手先企業の名称：株式会社スクウェアワン

取得事業の内容：アミューズメント施設運営事業

(2) 事業譲受を行った主な理由

出店コストの低減化を図りつつ効率的に短期間で店舗網の強化・拡大を実現できると判断し、事業譲受を行いました。

(3) 事業譲受日

2019年2月28日

(4) 企業結合の法的形式

事業譲受

(5) 事業取得企業の名称

株式会社共和コーポレーション

(6) 事業取得企業を決定するに至った根拠

当社が現金を対価として、アミューズメント施設を譲受したことによるものです。

2. 財務諸表に含まれる取得した事業の業績の期間

2019年2月28日から2019年3月31日

3. 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	63,000千円
取得原価		63,000千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額 3,813千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

金額が僅少のため一括償却しております。

5. 企業結合日に受け入れた資産の額及び負債の額並びにその主な内訳

流動資産	8,797千円
固定資産	57,115千円
資産合計	65,912千円
固定負債	6,726千円
負債合計	6,726千円

6. 企業結合が当事業年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当事業年度の損益計算書に及ぼす影響の概算額及

びその算定方法

売上高 233,950千円

営業利益 8,154千円

(概算額の算定方法)

当該事業譲受が事業年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と当社の損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。

なお、影響額の概算額については監査証明を受けておりません。

(共通支配下の取引等)

当社は、2018年11月26日開催の取締役会において、当社を存続会社、当社の100%出資の連結子会社である株式会社Y A Zアミューズメント及び株式会社シティエンタテインメントを消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、2019年1月1日付で吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	株式会社共和コーポレーション(当社)
事業の内容	アミューズメント施設運営事業、アミューズメント機器販売事業
被結合当事企業の名称	株式会社Y A Zアミューズメント(当社の連結子会社) 株式会社シティエンタテインメント(当社の連結子会社)
事業の内容	アミューズメント施設運営事業

(2) 企業結合日

2019年1月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、株式会社Y A Zアミューズメント及び株式会社シティエンタテインメント(いずれも当社の連結子会社)を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社共和コーポレーション(当社)

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループでは、当社に加え吸収合併の対象となる株式会社Y A Zアミューズメント及び株式会社シティエンタテインメントの3社にてアミューズメント施設運営事業を行っております。

今般、当社グループの経営効率の向上及び経営資源の有効活用を進め、3社がそれぞれ持っていた強みのシナジーにより、さらなる事業の拡大、収益性の向上を目的として、吸収合併を行うことといたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2013年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2013年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等として処理を行っております。

(資産除去債務関係)

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。したがって、前事業年度の記載はしていません。

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

アミューズメント施設運営事業における営業店舗の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

営業店舗の使用見込み期間を当該固定資産の減価償却期間と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	192,241千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	47,316千円
時の経過による調整額	1,816千円
合併による増加額	39,141千円
資産除去債務の履行による減少額	450千円
期末残高	280,066千円

(セグメント情報等)

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。したがって、前事業年度の記載はしていません。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源配分の決定や、業績を評価するために定期的に点検を行う対象となっているものであります。

当社は、アミューズメントに関する事業を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「アミューズメント施設運営」及び「アミューズメント機器販売」の2つの事業を報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「アミューズメント施設運営」は、アミューズメント施設の運営を行っております。

「アミューズメント機器販売」は、アミューズメント関連機器等の販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載のとおりであります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	財務諸表 計上額 (注) 3
	アミューズ メント施設 運営	アミューズ メント機器 販売	計				
売上高							
外部顧客への売上高	7,621,950	3,422,182	11,044,133	499,736	11,543,870	-	11,543,870
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	7,621,950	3,422,182	11,044,133	499,736	11,543,870	-	11,543,870
セグメント利益	895,653	87,895	983,548	114,649	1,098,198	738,244	359,953
セグメント資産	6,384,774	855,613	7,240,387	14,067	7,254,455	3,570,406	10,824,861
その他の項目							
減価償却費	870,215	344	870,560	256,454	1,127,014	34,213	1,161,228
のれんの償却額	3,813	-	3,813	-	3,813	-	3,813
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,401,575	-	1,401,575	257,241	1,658,817	29,782	1,688,600

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、広告代理店業及び子会社へのアミューズメント機器の賃貸料等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 738,244千円は、主に各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額3,570,406千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産の主なものは、報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額29,782千円は本主に係る設備投資額であります。

3. セグメント損益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント負債については、意思決定に使用していないため記載していません。

【関連情報】

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	アミューズメント施設運営	アミューズメント機器販売	計			
減損損失	159,758	-	159,758	-	-	159,758

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	アミューズメント施設運営	アミューズメント機器販売	計			
当期償却額	3,813	-	3,813	-	-	3,813
当期末残高						

「アミューズメント施設運営」セグメントにおいて、株式会社スクウェアワンよりアミューズメント施設の事業譲受をしたことにより、のれん償却額を販売費及び一般管理費に3,813千円計上しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	アミューズメント施設運営	アミューズメント機器販売	計			
負ののれん発生益	23,441	-	23,441	-	-	23,441

「アミューズメント施設運営」セグメントにおいて、株式会社キャロム・プランニングよりアミューズメント施設の事業譲受をしたことにより、負ののれん発生益を特別利益に23,441千円計上しております。

【関連当事者情報】

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。したがって、前事業年度の記載はしていません。

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	(株)YAZアミューズメント	所有 直接100%	役員の兼任	業務委託手数料	81,000千円		
				AM機器賃貸料	186,775千円		
	(株)シティエンタテインメント	所有 直接100%	役員の兼任	業務委託手数料	31,500千円		
				AM機器賃貸料	74,199千円		

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 取引条件は当社が必要経費を勘案し、交渉の上、決定しております。
2. 取引金額には消費税等を含めておりません。
3. 当社は、2019年1月1日に株式会社YAZアミューズメント及び株式会社シティエンタテインメントを吸収合併いたしました。そのため、取引金額は関連当事者であった期間の取引金額を記載しております。

(3) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。したがって、前事業年度の記載はしていません。

	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	566.90円
1株当たり当期純利益金額	129.10円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	127.68円

(注) 1. 当社は、2018年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益	
当期純利益(千円)	752,272
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	752,272
普通株式の期中平均株式数(株)	5,827,000
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
普通株式増加数(株)	64,717
(うち新株予約権)(株)	(64,717)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,303,326
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,303,326
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	5,827,000

(重要な後発事象)

(従業員に対する譲渡制限付株式報酬としての新株式発行)

当社は、2019年4月15日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として新株式の発行(以下「本新株発行」といいます。)を行うことについて決議いたしました。

(1) 発行の概要

払込期日	2019年7月19日
発行する株式の種類及び数	当社普通株式 40,410株
発行価額	1株につき590円
発行価額の総額	23,841,900円
資本組入額	1株につき295円
資本組入額の総額	11,920,950円
募集又は割当方法	特定譲渡制限付株式を割り当てる方法
出資の履行方法	金銭報酬債権の現物出資による
株式の割当ての対象者及び その人数並びに割り当てる株式の数	執行役員 5名 1,250株 従業員 331名 39,160株
その他	本新株発行については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

(2) 発行の目的及び理由

当社の執行役員及び従業員に対して当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして譲渡制限付株式を発行することを決議いたしました。

(3) 譲渡制限付株式割当契約の概要

当社と各対象従業員は個別に譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」といいます。)を締結いたしますが、その概要は以下のとおりです。

譲渡制限期間

執行役員及び正社員：2019年7月19日～2022年7月18日

アルバイト：2019年7月19日～2020年7月18日

譲渡制限の解除条件

当社は原則として、対象従業員が譲渡制限期間中、継続して当社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを条件として、譲渡制限期間満了時点をもって、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式(以下「本株式」といいます。)の全部につき、譲渡制限を解除する。

当社による無償取得

譲渡制限が解除されない本株式について、譲渡制限が解除されないことが決定した時点の直後の時点をもって、当社は当然に無償で取得する。

株式の管理

本株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象従業員が野村證券株式会社に開設した専用口座で管理される。

組織再編等における取扱い

上記 の定めにかかわらず、当社は本譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会)で承認された場合には、取締役会の決議により、払込期日を含む月から当該承認の日を含む月までの月数を執行役員及び正社員は36で、

アルバイトは12で除した数（ただし、計算の結果1を超える場合には1とする。）に、組織再編等承認日において対象従業員が保有する本株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り上げる。）の本株式について、組織再編等の効力発生日の前営業日の直前時をもって、これに係る譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本株式を当然に無償で取得する。

（４）発行価額の算定根拠及びその具体的内容

本新株発行における払込価額につきましては、恣意性を排除した価額とするため、2019年4月12日（取締役会決議日の前営業日）の東京証券取引所市場第二部における当社の普通株式の終値である590円としております。これは、取締役会決議日直前の市場株価であり、合理的かつ特に有利な価額には該当しないものと考えております。

（取締役に対する譲渡制限付株式報酬としての新株式発行）

当社は、2019年6月21日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」という。）として新株式の発行を行うことについて決議いたしました。なお、本制度の導入に関する議案を2019年6月21日開催の第33回定時株主総会（以下「本株主総会」という。）において、ご承認をいただいております。

（１）発行の概要

払込期日	2019年7月19日
発行する株式の種類及び数	当社普通株式 14,800株
発行価額	1株につき 610円
発行価額の総額	9,028,000円
資本組入額	1株につき 305円
資本組入額の総額	4,514,000円
募集又は割当方法	特定譲渡制限付株式を割り当てる方法
出資の履行方法	金銭報酬債権の現物出資による
株式の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる株式の数	取締役 5名 14,800株
その他	本新株発行については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

（２）本制度の導入目的

本制度は、当社取締役（監査等委員である取締役及び非常勤取締役を除きます。以下、「対象取締役」という。）に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としております。

（３）本制度の条件

本制度は、対象取締役に対し、譲渡制限付株式の付与のために金銭債権を報酬として支給することとなるため、本制度の導入は、本株主総会において係る報酬を支給することにつき株主の皆様のご承認を得られることを条件としておりました。

当社の取締役報酬等の額は、2017年6月29日開催の第31回定時株主総会において、年額200百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とご承認をいただいておりますが、本株主総会では、本制度を新たに導入し、当社の対象取締役に対して本制度に係る報酬枠を上記の報酬枠とは別枠で設定することにつき、株主の皆様にご承認をいただいております。

(4) 本制度の概要

対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。

本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権は、年額100百万円以内といたします。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については取締役会の決議により決定することといたします。

本制度により、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年3万株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。）とし、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）といたします。

また、本制度による当社の普通株式の発行又は処分にあたっては、当社と対象取締役の間で譲渡制限付株式割当契約を締結することといたします。本契約の主な内容は一定期間、割当てを受けた株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと。一定の事由が生じた場合には当社が無償で株式を取得することなどです。

対象取締役が割当てを受けた当社の普通株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が野村證券株式会社に開設する専用口座で管理される予定です。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
アミューズメント機器	10,933,264	1,481,740	1,185,627	11,229,376	9,250,731	1,015,718	1,978,645
建物	1,984,031	1,666,302	148,291 (147,948)	3,502,042	2,275,755	82,960	1,226,287
構築物	116,807	74,918	163 (163)	191,563	174,033	2,670	17,529
機械及び装置	46,182	2,138		48,320	22,797	3,414	25,523
車両運搬具	6,071			6,071	6,071		0
工具、器具及び備品	724,196	425,502	14,890 (8,448)	1,134,809	978,918	35,261	155,890
土地	814,332			814,332			814,332
リース資産	61,988	7,170		69,158	55,459	7,258	13,698
建設仮勘定	5,508	154,736	160,244				
有形固定資産計	14,692,380	3,812,510	1,509,217 (156,560)	16,995,673	12,763,766	1,147,285	4,231,906
無形固定資産							
ソフトウェア	81,391	17,899	16,972	82,319	56,402	8,965	25,916
その他	11,041	6,612		17,654	4,557	1,322	13,097
無形固定資産計	92,433	24,512	16,972	99,973	60,959	10,287	39,013

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

なお、当期増加額には株式会社YAZアミューズメント及び株式会社シティエンタテインメントとの合併により、建物 1,532,185千円、構築物 74,918千円、工具、器具及び備品 379,507千円の増加額を含んでおります。

アミューズメント機器 各店機器の入替・新設 1,481,740千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

アミューズメント機器 各店機器の除却・売却 1,185,627千円

なお、当期減少額のうち()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 保険金の受入に伴い、当期に取得した工具、器具及び備品の取得価額から圧縮記帳額2,746千円を控除しております。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
共和コーポレーション第6回無担保社債	2013年 7月12日	200,000		0.61	無担保社債	2018年 7月25日
共和コーポレーション第7回無担保社債	2014年 2月28日	200,000		0.45	無担保社債	2019年 2月28日
合計		400,000				

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率(%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	1,424,100	1,261,843	0.65	
1年以内に返済予定のリース債務	12,417	14,664		
1年以内に返済予定の割賦未払金	98,164	2,125		2019年4月～ 2019年8月
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	3,251,366	3,590,523	0.60	2020年4月12日～ 2028年6月28日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	18,338	15,290		2020年4月～ 2023年3月
割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く)	2,125			
合計	4,806,512	4,884,446		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率は記載をしておりません。これはリース債務が所有権移転外ファイナンス・リースによる契約で、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により処理しているためであります。
3. 割賦未払金の平均利率については、利息相当額を控除する前の金額で貸借対照表に計上しているため記載しておりません。
4. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の5年内における1年ごとの返済予定額の総額は下記のとおりとなっております。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	972,362	816,576	599,285	802,600
リース債務	9,601	2,844	2,844	
合計	981,963	819,420	602,129	802,600

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	120,891	94,315		120,891	94,315
賞与引当金	47,300	67,843	47,300		67,843

- (注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は一般債権の貸倒実績率による洗替額及び回収による戻入であります。

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	899,424
預金	
当座預金	25,541
普通預金	1,646,167
定期預金	388,400
定期積金	148,500
計	2,208,608
合計	3,108,033

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ユーズ株式会社	290,450
株式会社CUE	8,496
株式会社三栄	3,256
その他	377
合計	302,579

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2019年3月満期	8,884
2019年4月満期	82,420
2019年5月満期	110,112
2019年6月満期	75,152
2019年7月以降満期	26,010
合計	302,579

(注) 2019年3月満期の受取手形は期末日満期手形であります。

売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ユーズ株式会社	250,790
有限会社ビーパル	29,942
株式会社MG	27,210
株式会社オーエス	26,194
その他	235,133
合計	569,271

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
510,980	4,250,948	4,192,658	569,271	88.05	46

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品及び製品

区分	金額(千円)
ゲーム機	22,564
一番くじ	5,003
その他	8,107
合計	35,676

原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
景品他	163,318
計	163,318

敷金及び保証金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
大和情報サービス株式会社	161,280
大東商事株式会社	135,000
イオンタウン株式会社	88,359
東宝株式会社	84,650
株式会社ピーアンドディコンサルティング	81,884
その他	720,513
合計	1,271,686

支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社バンダイナムコアミューズメント	106,049
株式会社セガ・インタラクティブ	54,616
株式会社コナミアミューズメント	37,100
システムサービス株式会社	10,914
S O B 販売株式会社	9,930
その他	95,233
合計	313,845

期日別内訳

期日	金額(千円)
2019年3月満期	22,574
2019年4月満期	146,438
2019年5月満期	89,376
2019年6月満期	55,455
合計	313,845

(注) 2019年3月満期の支払手形は期末日満期手形であります。

買掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社セガ・インタラクティブ	348,842
フリー株式会社	74,316
株式会社バンダイナムコアミューズメント	67,153
バンプレスト販売株式会社	45,351
株式会社タイトー	32,350
その他	264,564
計	832,580

未払金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社セガ・インタラクティブ	234,473
株式会社コナミアミューズメント	186,909
未払給与	129,787
株式会社バンダイナムコアミューズメント	37,316
株式会社スクウェアワン	34,020
その他	265,066
計	887,573

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	-	-	-	11,543,870
税引前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	-	-	-	855,300
四半期(当期)純利益 金額 (千円)	-	-	-	752,272
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-	129.10

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	-	-	-	90.18

(注) 当社は、2019年1月1日付で連結子会社であった株式会社Y A Z アミューズメント及び株式会社シティエンタテインメントを吸収合併したことにより連結子会社が存在しなくなったため、当事業年度については連結財務諸表を作成しておりません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日 毎年9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告の方法は、電子公告により行います。 ただし、電子公告を行うことができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.kyowa-corp.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上の当社株式を保有している株主に対し、一律1,000円分のQ.U.Oカードを贈呈いたします。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- ・ 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・ 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- ・ 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第32期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第33期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) 2018年8月10日関東財務局長に提出。

事業年度 第33期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) 2018年11月13日関東財務局長に提出。

事業年度 第33期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) 2019年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2018年6月27日関東財務局に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2020年3月13日

株式会社共和コーポレーション
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 中 崇

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 天 野 清 彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社共和コーポレーションの2018年4月1日から2019年3月31日までの第33期事業年度の訂正後の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社共和コーポレーションの2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の財務諸表に対して2019年6月21日に監査報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。